

令和２年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策－施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和元年度事業費(千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
1	5－4	「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業	健康福祉部	地域・家庭福祉課	2018	－	3,585	B	C	B	B
2	5－4	在宅医療・介護ＩＣＴ連携促進事業	健康福祉部	福祉政策課	2018	2020	20,056	B	A	B	E
3	5－4	福祉人材確保推進事業	健康福祉部	地域・家庭福祉課	2017	－	3,300	B	B	B	A
4	5－4	介護人材確保対策事業	健康福祉部	長寿社会課	2015	－	97,739	A	C	B	B
5	5－4	老人福祉施設等環境整備事業	健康福祉部	長寿社会課	1985	－	211,050	B	B	C	B
6	5－4	地域介護福祉施設等整備事業	健康福祉部	長寿社会課	2015	－	716,736	B	B	C	B
7	5－4	老人クラブ助成事業	健康福祉部	長寿社会課	1963	－	27,254	B	C	C	B
8	5－4	高齢者の社会参加促進事業	健康福祉部	長寿社会課	2012	2020	8,097	B	B	C	E
9	5－4	元気で明るい長寿社会づくり事業	健康福祉部	長寿社会課	2015	－	41,056	A	C	C	B
10	5－4	シルバー人材センター連合事業	産業労働部	雇用労働政策課	1997	－	8,000	B	B	B	A
11	5－4	地域でつなぐ認知症支援推進事業	健康福祉部	長寿社会課	2018	－	47,316	A	B	C	B
12	5－4	地域生活定着支援事業	健康福祉部	地域・家庭福祉課	2009	－	20,534	B	C	B	B
13	5－4	障害者スポーツ振興事業	健康福祉部	障害福祉課	2010	－	29,113	A	B	C	B
14	5－4	聴覚障害者支援センター運営事業	健康福祉部	障害福祉課	2015	－	23,975	A	B	B	A
15	5－4	障害者差別解消推進事業	健康福祉部	障害福祉課	2018	－	18,067	A	C	B	B
16	5－4	障害児・者施設整備補助事業	健康福祉部	障害福祉課	2003	－	418,761	A	A	B	A
17	5－4	障害児等療育支援事業	健康福祉部	障害福祉課	1993	－	45,347	A	A	B	A
18	5－4	障害者総合支援法等推進事業	健康福祉部	障害福祉課	2013	－	29,198	B	B	B	A
19	5－4	ひきこもり対策推進事業	健康福祉部	障害福祉課	2013	－	11,967	B	A	B	A
20	5－4	介護保険制度基盤強化推進事業	健康福祉部	長寿社会課	2012	－	28,086	A	A	B	A
21	5－4	補聴器相談事業	健康福祉部	福祉政策課	2015	－	21,319	B	B	B	A
22	5－4	介護保険サービス充実強化推進事業	健康福祉部	長寿社会課	2012	－	42,806	A	B	C	B

事業コード	05040101			政策コード	05	政策名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略						
事業名	「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業			施策コード	04	施策名	高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実						
				指標コード	01	施策目標(指標)名	地域包括ケアシステムの構築を通じた高齢者等を支え合う地域づくり						
部局名	健康福祉部	課室名	地域・家庭福祉課	班名	調整・地域福祉班	(tel)	1342	担当課長名	藤原 亨	担当者名	辻田 朗子		
評価対象事業の内容													
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 人口減少や少子高齢化、家族形態の変化により、地域福祉を取り巻く環境は大きく変化している中、子どもの貧困や生活困窮、高齢・障害者などの要配慮者への支援など地域福祉の課題が増加し、既存の制度では対応し切れない課題や複数の問題を抱えたケース、多様化した福祉ニーズに適切に対応するためには、世帯の課題を早期に把握し、その課題を丸ごと受け止めていく支援体制づくりが求められている。						3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 福祉の「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民等が「我が事」として地域づくりに参画する「地域共生社会」の実現に向け、市町村の地域福祉計画の策定等の取組を支援するとともに、県民の地域福祉活動への参加促進に向けた意識の醸成や地域福祉の担い手の養成等により、県の地域福祉の向上を推進する。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業							
						4.目的達成のための方法							
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 核家族化の進行に加え、少子高齢化・人口減少社会が到来し、これまでの相互の助け合い機能が弱まってきているほか、ひとり暮らしの高齢者など孤立する世帯や、介護・医療、心身の障害等複合的な課題を抱えた世帯も発生している。また、地域においては、民生委員・児童委員の高齢化や見守り等の福祉活動を担う人材の確保が課題となっている。						事業の実施主体		県					
						事業の対象者・団体		県民、市町村、福祉関係者					
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象□受益者■一般県民(時期：H31年03月) ニーズの変化の状況○a増大した●b変わらない○c減少した ニーズの把握の方法 □アンケート調査■各種委員会及び審議会□ヒアリング□インターネット□その他の手法(具体的に) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 地域住民が福祉を学び、地域活動に参画する意識醸成を図る必要があるほか、民生委員・児童委員の高齢化が進んでいるため、若い世代の担い手確保に向けた取組も必要である。						達成のための手段		県地域福祉支援計画の施策の方針に基づき、市町村地域福祉計画未策定の町村における意見交換会の開催等を通じて、市町村地域福祉計画の策定をはじめ取組の推進を促進する。また、県民の地域福祉に対する理解を促し、多様な主体の参加促進を図り、民生委員・児童委員の候補者となる地域福祉活動を担う人材を段階的に養成する。					
						5.昨年度の評価結果等○継続●改善○見直しまたは休廃止							
6.事業の全体計画及び財源						評価の内容		全県を対象に市町村支援の取組を実施することにより、広く県民の地域福祉に対する理解を促進するとともに、人材養成に係る経費の節減を図っている。また、市町村や関係者にとっては、他地域との情報交換等も行えるなどの相乗効果もあり、全県に渡った地域力の向上につながることが期待できる。なお、地域福祉を担う人材の確保については、一朝一夕に実現することが難しい面があり、今後も市町村をはじめとする関係機関と協働しながら、継続して取組を推進していく必要がある。					
						評価に対する対応		県地域福祉支援計画の進捗管理に合わせ、広く県民の地域福祉に対する理解を促進し、市町村地域福祉計画未策定の町村の支援を継続しながら、市町村、関係機関と協働しつつ取組を推進した。					
単位(千円)													
順位	事業内訳			左の説明			30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	全体(最終)計画
01	地域福祉支援計画推進事業			県社会福祉審議会地域福祉支援計画専門分科会の開催			155	88	118	118	118	118	
02	地域福祉活動基盤整備事業			住民等の地域福祉活動に対する理解を促進するセミナーの開催、地域において福祉活動を担う人材や支え合いのネットワークの中心的役割を担う人材の養成			6,506	2,997					
03	地域共生社会推進全国サミット事業費補助金			地域共生社会の実現に向けた全国サミットの開催市に対する助成				500					
財源内訳		左の説明					6,661	3,585	118	118	118	118	
国庫補助金		生活困窮者就労準備支援事業費等補助金					4,879	2,997					
県債													
その他の													
一般財源							1,782	588	118	118	118	118	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標	指標名	市町村地域福祉計画の新規策定市町村数							指標の種類
	指標式	市町村地域福祉計画策定市町村数							● 成果指標 ○ 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度
	目標a	2	2	2	2	2			
	実績b	2	2						
	b / a	100%	100%	0%	0%	0%			
東北及び全国の状況 -									
データ等の出典 県地域・家庭福祉課調べ									
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月									
指標	指標名	民生委員・児童委員をサポートする取組の実施市町村数							指標の種類
	指標式	福祉協力員等の配置市町村数							● 成果指標 ○ 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度
	目標a	2	2	2	1				
	実績b								
	b / a	0%	0%	0%	0%				
東北及び全国の状況 -									
データ等の出典 県社協調べ									
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月									
指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
指標を設定することが出来ない理由									
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
1次評価									
観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							評価結果
	理由	人口減少・高齢化の進展に伴い、地域において主体的に包括的な支援体制を構築する必要性が増大しているとともに、将来を見据えた福祉活動に取り組む人材の確保が課題であるため。							
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c							
	理由	住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、住民相互の支え合いに基づいた仕組みづくりや人材の養成が求められているため。							
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	○ a ● b ○ c □ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの ■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの							
理由	県地域福祉支援計画における県全体の地域福祉施策の方針に基づき、全県で統一した市町村支援の取組を展開する必要があるため。								

1次評価			評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ● c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	○ A ○ B ● C	
	民生委員・児童委員の活動を補佐する福祉協力員は市町村社会福祉協議会が設置主体であり、新規に設置する場合には地域での理解促進や仕組みづくりなど、一定程度時間を要することが想定されるため。		
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔 令和01年度の効果 / 令和01年度の決算額 〕 / 〔 平成30年度の効果 / 平成30年度の決算額 〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	○ A ● B	
	-		
	2 コスト縮減のための取組状況		○ C
	○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】		
市町村や市町村社会福祉協議会の協力の下、講座開催等に要する経費削減を図っている。			
総合評価	○ A継続 ● B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	全県を対象に市町村支援の取組を実施することにより、広く県民の地域福祉に対する理解を促進するとともに、人材養成に係る経費の節減を図った。また、市町村や関係者にとっては、他地域との情報交換等も行えるなどの相乗効果もあり、全県に渡った地域力向上につながることが期待できる。なお、県地域福祉支援計画の進行管理を行う地域福祉支援専門分科会を除く事業は終了するものの、地域福祉を担う人材の確保については、一朝一夕に実現することが難しい面があり、今後も市町村をはじめとする関係機関と協働しながら、継続して取組を推進していく必要がある。	
	2次評価		
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C		
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	(2次評価対象外)	
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)		
	政策評価委員会意見		

事業コード	05040103	政策コード	05	政策名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略							
事業名	在宅医療・介護ICT連携促進事業	施策コード	04	施策名	高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実							
		指標コード	01	施策目標(指標)名	地域包括ケアシステムの構築を通じた高齢者等を支え合う地域づくり							
部局名	健康福祉部	課室名	福祉政策課	班名	企画班	(tel)	1313	担当課長名	佐藤 徳雄	担当者名	石塚 誠	
評価対象事業の内容												
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか)				3.事業目的(どういう状態にしたいのか)								
地域包括ケアシステムを構築するためには、在宅療養者を中心に、医療・介護に関わる医療機関、介護事業者などの関係者が連携し、包括的に在宅医療・介護サービスを提供する必要がある。そのため、医療・介護に携わる多職種が、ICTを活用した情報共有により、在宅療養者の日常の様子や状態の変化をタイムリーに把握するとともに、それぞれの職種が有する情報の一元化と情報共有の効率化を進めるなど、地域の在宅医療・介護サービスの質の向上を図ることが求められている。				地域の多職種間で在宅医療・介護情報を入力・参照できる在宅医療・介護ICT連携システムの導入を支援し、地域の在宅医療・介護に必要な多職種間の情報を共有化することによって、地域の在宅医療・介護サービスの質の向上を図る。								
				(重点施策推進方針との関係) ● 重点事業 ○ その他事業								
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題				4.目的達成のための方法								
地域包括ケアシステムの構築のためには、多職種連携が重要であるが、現状では、医療・介護間の情報交換が紙ベースで行われているため、即時性に欠けるほか、記録の保存や整理に手間がかかっている。また、医療・介護の各制度に依存し、患者の情報が事業所ごとに管理されているため、患者を軸とした情報の統合が難しく、患者一人ひとりに提供されるサービスが全体的にみて適切かどうか評価できない。				事業の実施主体		秋田県医師会						
				事業の対象者・団体		医療・介護・福祉関係機関及び職員、一般県民						
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)				達成のための手段								
				地域の在宅医療・介護に携わる多職種間の情報の共有化を図るための、在宅医療・介護ICT連携システムの導入を支援する。								
ニーズを把握した対象				5.昨年度の評価結果等								
ニーズの変化の状況				○継続 ●改善 ○見直しまたは休廃止								
ニーズの把握の方法				評価の内容								
■アンケート調査 □各種委員会及び審議会 □ヒアリング □インターネット □その他の手法 (具体的に)				(一次評価結果) 当該事業で普及を進めている在宅医療・介護ICT連携システムは医療・介護従事者の情報共有の効率化に資するだけでなく、患者の思いを中心に置き、包括的なケアを提供する上で、大変有用なシステムである。より多くの関係機関に参加してもらえよう、事業実施団体である秋田県医師会と緊密な連携を図りながら、効果的な普及に努めていく必要がある。								
ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容				評価に対する対応								
市町村に対するアンケート調査において、医療・介護等多職種間の情報連携ツールの導入については、必要性は感じているものの、多くの市町村で取組が進んでいない状況にある。(市町村の回答：取組不十分=9、取り組んでいない=7)				普及対象地域を本荘由利地域にも拡大し、参加事業者数を大幅に増加させている。 平成30年度(19)→令和元年度(124)								
6.事業の全体計画及び財源												
単位(千円)												
順位	事業内訳		左の説明			30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	全体(最終)計画
01	在宅医療・介護ICT連携促進事業		地域の在宅医療や介護に携わる多職種間の情報共有を図るため、ICTを活用した連携システム構築を推進する経費に対して助成する。			8,958	20,056	24,561				53,575
財源内訳		左の説明					8,958	20,056	24,561			53,575
国庫補助金												
県債												
その他の		地域医療介護総合確保基金					8,958	20,056	24,561			53,575
一般財源												

事業コード	05040202	政策コード	05	政策名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略							
事業名	福祉人材確保推進事業	施策コード	04	施策名	高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実							
		指標コード	02	施策目標(指標)名	介護・福祉の人材の育成・確保							
部局名	健康福祉部	課室名	地域・家庭福祉課		班名	調整・地域福祉班	(tel)	1342	担当課長名	藤原 亨	担当者名	辻田朗子
評価対象事業の内容												
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 若者の県外流出が進む中、介護や障害者支援、保育等の福祉サービスのニーズが増している反面、福祉の仕事に対する理解不足やマイナスイメージの広がりから、慢性的な人材不足に陥っているため、福祉分野への就職希望者が増加するよう、福祉の仕事の理解を促進し、イメージアップを図りながら、人材の確保と定着を図っていく必要がある。また、高齢者の増加に伴い、退職後も就労や社会貢献を希望する元気な高齢者にとっての活躍の場づくりも求められていることから、高齢者等の多様な人材が働きやすい職場環境づくりを進めていく必要がある。					3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 福祉の仕事を正しく認識してもらうための情報を積極的に発信して、一面的なマイナスイメージの払拭を図るとともに、若者の参入促進や元気な高齢者が福祉の現場で活躍できる環境づくりを進めるなど、福祉人材の確保・定着を図る。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業							
					4.目的達成のための方法 事業の実施主体県 事業の対象者・団体県民 達成のための手段 福祉関係団体等による協議会を設置し、他県の先進事例等を取り入れながら、県の施策の検討を行うとともに、新たな取組(中学校における福祉の仕事セミナー開催、求職者や高校生・大学生に対するリーフレットの作成、中学生向けのパンフレットの作成等)も実施する。							
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象■受益者□一般県民(時期：H30年10月) ニーズの変化の状況○a増大した●b変わらない○c減少した ニーズの把握の方法 □アンケート調査■各種委員会及び審議会□ヒアリング□インターネット □その他の手法(具体的に福祉人材確保推進協議会等(令和元年度は中止)) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 福祉分野に対する若者の関心度が低く、親世代からのイメージも悪いことから、中高生とその保護者を対象にして啓発を行うなど、福祉の仕事の魅力を幅広く伝えていく必要がある。					5.昨年度の評価結果等○継続●改善○見直しまたは休廃止 評価の内容(一次評価結果)「団塊の世代」の高齢化により、今後さらに需要が見込まれる介護人材の確保と福祉人材の定着推進を図るため、福祉・介護に共通する人材確保対策が求められており、中高生向けの啓発や求人・求職者とのマッチング機能の充実に向けて取り組む必要がある。また、ハローワークと人材センター間で求人・求職者情報を共有登録するなど、効果的な連携強化を図る。 評価に対する対応高齢化が進む本県において、福祉人材の確保は急務であり、福祉人材確保推進協議会の意見を取り入れながら、小中学生向けの啓発資料の作成、配布、さらには中学校現場における福祉の仕事セミナーを開催することなどにより、低学年からのキャリア教育含め、福祉の仕事の魅力を伝えていく必要があり、継続して実施した。							
					6.事業の全体計画及び財源							
単位(千円)												
順位	事業内訳		左の説明			30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	全体(最終)計画
01	「福祉の仕事へようこそ」促進事業		福祉人材確保推進協議会の開催、福祉の仕事の魅力ややりがい伝える啓発資料の作成、小学生向け福祉教育副読本の作成、中学校における福祉の仕事セミナーの開催			3,207	3,300	3,693	3,693	3,693	3,693	
財源内訳		左の説明					3,207	3,300	3,693	3,693	3,693	3,693
国庫補助金												
県債												
その他の		地域医療介護総合確保基金					2,863	2,962	3,293	3,293	3,293	
一般財源							345	338	400	400	400	3,693

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標	指標名	秋田県福祉保健人材・研修センターにおける新規求職者数							指標の種類
	指標式	新規求職者数							☒ 成果指標 ☐ 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☐ 該当 ☒ 非該当								
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度
	目標a	435	445	455	467	467			
指標	実績b	342	400						
	b / a	78.6%	89.9%	0%	0%	0%			
	東北及び全国状況 東北の平均新規求職者数：753人（2019年度実績・東北6県）								
	データ等の出典		秋田県保健人材・研修センター求人・求職状況報告						
	把握する時期		☐ 当該年度中 月 ☒ 翌年度 04月 ☐ 翌々年度 月						
指標	指標名								指標の種類
	指標式								☐ 成果指標 ☒ 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☐ 該当 ☐ 非該当								
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度
	目標a								
	実績b								
	a / b								
	東北及び全国状況								
	データ等の出典								
	把握する時期		☐ 当該年度中 月 ☐ 翌年度 月 ☐ 翌々年度 月						
指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
指標を設定することが出来ない理由									
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
1次評価									評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性 ☒ a ☐ b ☐ c								
	理由	福祉に関心のある中高生に対し、早期に福祉の仕事へのポジティブイメージを持てる機会を提供し、福祉職がその後の進路選択の一つとなる可能性を高めていくことが必要である。							
	住民ニーズに照らした妥当性 ☐ a ☒ b ☐ c								
	理由	質の高い人材を求める求人側（福祉系企業）と県内就職を希望する求職者とのマッチング機会の確保・充実を図る必要がある。							
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ☒ a ☐ b ☐ c								
	理由	☐ 法令・条例上の義務 ☐ 内部管理事務 ☒ 県でなければ実施できないもの ☐ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの							
観	秋田県と秋田労働局が締結した「秋田県雇用対策協定」に基づく。								

1 次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率 100%以上 ● b 達成率 80%以上 100%未満 ○ c 達成率 80%未満 【評価への適用不可又は c の場合の理由】	○ A ● B ○ C
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 $\left[\frac{\text{令和01年度の効果}}{\text{令和01年度の決算額}} \right] / \left[\frac{\text{平成30年度の効果}}{\text{平成30年度の決算額}} \right] = \quad (\text{指標})$ $\left[\frac{\text{令和01年度の決算額}}{\text{令和01年度の決算額}} \right] / \left[\frac{\text{平成30年度の決算額}}{\text{平成30年度の決算額}} \right] = \quad (\text{指標})$ 【評価への適用不可又は c の場合の理由】	○ A ● B
	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】	○ C
総合評価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D廃止 ○ E終了	「団塊の世代」の高齢化により、今後さらに需要が見込まれる介護人材の確保と福祉人材の定着推進を図るため、福祉・介護に共通する人材確保対策が求められており、中高生向けの啓発や求人・求職者とのマッチング機能の充実に向けて取り組む必要がある。
2 次評価		
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C	
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D廃止 ○ E終了	（2 次評価対象外）
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)		
政策評価委員会意見		

事業コード	05040205			政策コード	05	政策名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略						
事業名	介護人材確保対策事業			施策コード	04	施策名	高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実						
				指標コード	02	施策目標(指標)名	介護・福祉の人材の育成・確保						
部局名	健康福祉部	課室名	長寿社会課	班名	介護人材対策班		(tel)	1364	担当課長名	高橋直樹	担当者名	山田洋之	
評価対象事業の内容													
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 高齢化の進行による介護ニーズの拡大と生産年齢人口の減少により、介護分野で深刻な人材不足が懸念されており、介護サービスの提供に必要な人材を将来にわたって安定的に確保するため、介護分野への新規就労や離職率の高い介護従事者の職場定着を支援する必要がある。				3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 介護分野への新規就労者の参入を促進するとともに、介護従事者の離職率の低減を図り、介護に従事する人材を安定的に確保する。 (重点施策推進方針との関係) ○ 重点事業 ● その他事業									
				4.目的達成のための方法									
				事業の実施主体 秋田県 事業の対象者・団体 介護分野への就労希望者、介護従事者、介護サービス事業者 等 達成のための手段 県に専門職員を配置し介護分野への求職者の掘り起こしから、秋田県福祉保健人材・研修センターとの連携による求人求職のマッチングを進めるため、未経験者等の新規就労支援、職場環境等の改善による職場定着の促進、介護の仕事や魅力の情報発信や職場体験を実施するほか、認証評価制度の運用により介護分野の処遇・労働環境改善や人材育成を促進する。									
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 今後も生産年齢人口の減少が予想されることから、多様な人材の参入促進を図るとともに、職員の資質向上、職場環境の向上等により、介護職員が長く安心して働くことができるよう支援していく必要がある。				5.昨年度の評価結果等 ○ 継続 ● 改善 ○ 見直しまたは休廃止 評価の内容 (一次評価結果) 介護ニーズが増大する中で、安定的に介護サービスを提供するためには、介護人材の確保・定着を図っていく必要があることから、事業の継続実施が必要である。 評価に対する対応 若年層や介護未経験者にとって介護が職業選択の一つとなるよう介護分野のイメージ向上を図るため、認証評価制度の普及を進めるとともに、幅広い層からの参入を促進するため、中高生を主な対象とした介護の職場体験や中高年齢層を対象とする研修及び施設体験を行ったほか、介護福祉士等の有資格者の復職に向けた研修の実施などにより介護人材の確保・定着への取組を進めた。									
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 □ 受益者 ■ 一般県民 (時期: H30年03月) ニーズの変化の状況 ● a 増大した ○ b 変わらない ○ c 減少した ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット ■ その他の手法 (具体的に 秋田県第7期介護保険事業支援計画) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 秋田県第7期介護保険事業支援計画における介護人材の需給推計では、団塊の世代が全て後期高齢者(75歳以上)となる2025年には、約3,600人の介護人材が不足することが見込まれている。													
6.事業の全体計画及び財源													
順位	事業内訳			左の説明			30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	全体(最終)計画
01	介護サービス事業所認証評価事業			介護従事者の処遇改善や人材育成等積極的に取り組む事業所を評価・認証する事業を実施する。			33,560	36,724	32,590	32,590	32,590	32,590	
02	介護人材確保対策事業			県に専門職員を配置し介護分野の求職者の掘り起こしを行うほか、秋田県福祉保健人材・研修センターとの連携による求人・求職のマッチングに向けた支援等を行う。			29,053	28,890	30,085	30,085	30,085	30,085	
03	地域住民に対する介護の仕事の理解促進事業			介護の仕事の理解促進を図るとともに、介護の魅力を発信するため、地域住民を中心としたセミナーの開催や学校への出前講座等の実施に対し補助する。			1,854	1,772	1,413	1,413	1,413	1,413	
04	介護の職場体験事業			介護の仕事への理解を深め、介護職が職業選択のひとつとなるよう県内の高校生等を対象に、介護施設等での職場体験の機会を提供する。			6,589	7,083	5,123	5,123	5,123	5,123	
05	学校連携による介護の仕事の魅力発見事業			中学校・高校において介護ロボットの操作体験会を開催し、生徒・教員等の介護の仕事のイメージ向上を図る。					3,048	3,048	3,048	3,048	
-	-			その他合計			20,350	23,270	20,655	30,762	30,762	30,762	
財源内訳		左の説明											
国庫補助金													
県債													
その他の		繰入金: 地域医療介護総合確保基金 諸収入: 労働保険料納付金											
一般財源													

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標	指標名	本事業により介護分野へ就労した人数						指標の種類		
	指標式	本事業により介護分野へ就労した人数						● 成果指標 ○ 業績指標		
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度	
	目標a	103	108	112	118	124	129			
	実績b	77	85							
	b / a	74.8%	78.7%	0%	0%	0%	0%			
	東北及び全国の状況									
データ等の出典		秋田県福祉保健人材・研修センター調								
把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月								
指標	指標名							指標の種類		
	指標式							○ 成果指標 ○ 業績指標		
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当									
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度	
	目標a									
	実績b									
	a / b									
	東北及び全国の状況									
データ等の出典										
把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
指標を設定することが出来ない理由										
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
1次評価									評価結果	
観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							● A ○ B ○ C	
	理由	介護職員の確保・定着に向けて地域住民や中学・高校生等の若年層のほか、中高年齢者・離職者等、多様な層からの参入促進を進める必要がある。								
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c								
	理由	高齢化の進行及び生産年齢人口の減少による介護人材の不足が予想されている。								
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	● a ○ b ○ c								
観 点	■ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの									
	□ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
	理由	介護保険事業支援計画の中で県の役割として必要な人材の確保・定着を図るための取組として位置付けられており、計画における需給ギャップの解消に向けて地域医療介護総合確保基金を活用した積極的な事業の展開が必要である。								
1次評価										評価結果
観 点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可	○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ● c 達成率80%未満							○ A ○ B ● C	
	理由	【評価への適用不可又はcの場合の理由】 様々な業界で人材確保に苦慮する中で介護分野についても各種確保対策を進めたが、需給ギャップの解消につながるような人材の新規参入及び定着までには至らなかったため。								
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可									
	○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9									
	$\left(\frac{\text{令和01年度の効果}}{\text{令和01年度の決算額}} \right) / \left(\frac{\text{平成30年度の効果}}{\text{平成30年度の決算額}} \right) = \text{（指標）}$ 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									
観 点									○ A ● B ○ C	
	2 コスト縮減のための取組状況									
	○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない									
	【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									
	毎年度事業内容を精査のうえ必要な経費の計上に努めている。									
観 点	○ A継続 ● B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		介護保険事業支援計画では、2025年の介護人材の需給推計が約3,600人となっており、今後、増大・多様化する介護ニーズに対応し、安定的に介護サービスを提供するためには、人材確保及び定着への取組を継続して進めていく必要がある。							
	2次評価									
	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C									
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		(2次評価対象外)							
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
政策評価委員会意見										

(様式4) 継続事業中間評価調査 (令和02 年度実施事業) (事前評価 年) 評価確定日(令和02 年 05 月 11 日)

事業コード	05040301			政策コード	05	政 策 名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略						
事 業 名	老人福祉施設等環境整備事業				施策コード	04	施 策 名	高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実					
					指標コード	03	施策目標(指標)名	介護・福祉の基盤整備					
部 局 名	健康福祉部	課 室 名	長寿社会課		班名	調整・長寿福祉・施設班		(tel)	1361	担当課長名	高橋 直樹	担当者名	藤澤美香
評 価 対 象 事 業 の 内 容										事業年度	昭和60年度 ~ 令和69年度		
1 - 1 . 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 急速な高齢化の進行により要介護者が必要なサービスを身近な地域で受けることができるような多様な機能を持つ施設が求められており、また要介護者の同居する家族等の負担を軽減するためにも老人福祉施設等の継続的な整備が早急に必要とされている。					3 . 事業目的（どういう状態にしたいのか） 高齢者が住み慣れた地域や家庭で安心して生活することができるように支援すると共に、家族の介護負担の軽減を図るため、圏域や施設種別のバランスに配慮した施設整備により、住民ニーズに対応していく。 (重点施策推進方針との関係) ○ 重点事業 ● その他事業								
					4 . 目的達成のための方法 事業の実施主体 市町村・社会福祉法人・医療法人 事業の対象者・団体 県民（高齢者及びその家族） 達成のための手段 地域に必要とされる老人福祉施設等の整備を行う市町村、社会福祉法人及び医療法人に対して補助する。 補助額 老人福祉施設 施設規模、利用定員に基づく補助 補助単価×定員 老人保健施設 施設の整備に要する経費の補助 定 額 2 , 5 0 0 万円								
1 - 2 . 外部環境の変化及び事業推進上の課題 急速な高齢化の進行により、利用希望者が受けたいサービスを受けることができない状況が一部に見受けられるなど施設の不足感がある。また、平成12年度に介護保険が導入されたことにより、多様なニーズに対応した、各種施設のバランスや質の高い介護サービスが求められている。					5 . 昨年度の評価結果等 ○継続 ●改善 ○見直しまたは休廃止 評価の内容 （一次評価結果） 平成30年4月1日時点での入所申込者数は、特別養護老人ホームは3,466人、介護老人保健施設は381人となっている。この状態の解消は重要な課題であり、整備率の低い地域における施設整備を優先し、計画通りに整備が進むように事業に取り組んでいく。 評価に対する対応 入所申込者数の2割以上を占める大曲仙北圏域において特別養護老人ホーム40床を整備した。今後入所申込者数は減少していく見込みである。								
					2 . 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 （時期： R1 年 04 月） ニーズの変化の状況 ○ a 増大した ● b 変わらない ○ c 減少した ニーズの把握の方法 ■ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット □その他の手法 （具体的に ） ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 平成31年4月1日現在、特別養護老人ホームの入所待ち状態にある者の人数は3,489人であり、介護老人保健施設は409人であった。								
6 . 事業の全体計画及び財源													
順位	事 業 内 記			左 の 説 明			30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	全体(最終)計画
01	老人福祉施設整備事業			老人福祉施設等の整備に対する補助。			141,000	211,050	172,836	237,860	237,860	237,860	
財源内訳		左 の 説 明					141,000	211,050	172,836	237,860	237,860	237,860	
国 庫 補 助 金													
県 債		施設整備事業債（一般財源化分）、社会福祉施設整備事業債、行革債					140,900	210,900	161,000	222,000	222,000	222,000	
そ の 他													
一 般 財 源							100	150	11,836	15,860	15,860	15,860	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標	指標名	特別養護老人ホームの入所定員（ベッド数）						指標の種類	
	指標式	特別養護老人ホームの入所定員（ベッド数）（累計）						● 成果指標 ○ 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度
	目標a	8,012	8,086	8,263	8,389				
	実績b	7,998	8,062						
	b / a	99.8%	99.7%	0%	0%				
	東北及び全国の状況	特養入所定員数（H29.10.1現在） 東北6県 46,868 全国 542,498							
データ等の出典	事業実績報告及び「福祉・医療・介護関係諸統計」による。								
把握する時期 ● 当該年度中 03月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									
指標	指標名	老人保健施設の入所定員（ベッド数）						指標の種類	
	指標式	老人保健施設の入所定員（ベッド数）（累計）						● 成果指標 ○ 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度
	目標a	5,148	5,148	5,148	5,148				
	実績b	5,148	5,148						
	b / a	100%	100%	0%	0%				
	東北及び全国の状況	老健入所定員数（H29.10.1現在） 東北6県 36,825 全国 372,679							
データ等の出典	事業実績報告及び「福祉・医療・介護関係諸統計」による。								
把握する時期 ● 当該年度中 03月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									
指標を設定することができない場合の効果の把握方法 指標を設定することが出来ない理由 見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む) 									
1次評価								評価結果	
観 点	理由	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c 各地域における現状のニーズ調査を踏まえ、3年ごとに策定される介護保険事業計画及び介護保険事業支援計画に基づいて実施しているため。						○ A ● B ○ C	
	理由	住民ニーズに照らした妥当性 ○ a ● b ○ c 毎年度実施している施設入所申込者数調査において、特養の入所申込者数は依然として3,400人を超えている。							
	理由	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ● a ○ b ○ c □ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 ■ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの							
	理由	各保険者は介護保険法に基づく介護保険事業計画を策定する義務があり、県は、各介護保険事業計画の遂行を支援する介護保険事業支援計画を策定する義務がある。県は、これらの計画を遂行するために必要な財源を事業の実施主体に対して支援する必要がある。							
	理由								
1次評価								評価結果	
観 点	理由	事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 達成率100%以上 ● b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 						○ A ● B ○ C	
	理由	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和01年度の効果 / 令和01年度の決算額〕 / 〔平成30年度の効果 / 平成30年度の決算額〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 							
	理由	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ○ b 取組んでいる ● c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 							
	理由	総事業費に対する補助率ではなく、補助単価が設定されているものであるため、コスト縮減について検討するものではない。							
	理由								
総合評価									
観 点	理由	○ A継続 ● B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了						平成31年4月1日時点での入所申込者数は、特別養護老人ホームは3,489人、介護老人保健施設は409人となっている。この状態の解消は重要な課題であり、整備率の低い地域における施設整備を各保険者に促し、計画通りに整備が進むよう事業に取り組んでいく。	
	理由								
	理由								
	理由								
	理由								
2次評価									
観 点	理由	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C							
	理由	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了							
	理由	(2次評価対象外)							
	理由	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)							
	理由	政策評価委員会意見							

事業コード	05040307			政策コード	05	政策名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略				
事業名	地域介護福祉施設等整備事業			施策コード	04	施策名	高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実				
				指標コード	03	施策目標(指標)名	介護・福祉の基盤整備				
部局名	健康福祉部	課室名	長寿社会課	班名	調整・長寿福祉・施設班	(tel)	1361	担当課長名	高橋直樹	担当者名	藤澤美香

評価対象事業の内容						事業年度	平成27年度～令和69年度		
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 介護サービスを必要とする利用者が、可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らすために地域密着型介護サービスを提供する施設等の整備が必要である。各市町村が住民のニーズを把握して策定する介護保険事業計画に基づくこれらの施設等の整備について、支援を行う必要がある。また、社会福祉法人が特別養護老人ホームの多床室の入所者に対し、質の高い介護サービスを提供するために実施するプライバシー保護のための改修を行う費用について、介護保険事業支援計画に基づき支援する必要がある。						3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 介護サービスの利用者が住み慣れた地域で安心して暮らすために必要な施設整備計画を策定する市町村に対して支援を継続することにより、県民が必要とする施設等の整備を促進する。また、特別養護老人ホームの多床室に入所する利用者がプライバシー保護に配慮された環境で生活することができるような改修を実施する社会福祉法人を支援する。 (重点施策推進方針との関係) ○ 重点事業 ● その他事業			
						4.目的達成のための方法 事業の実施主体 市町村・社会福祉法人・医療法人 事業の対象者・団体 県民(高齢者及びその家族) 達成のための手段 地域に必要とされる地域密着型介護サービスを提供する施設等の整備を行う市町村、社会福祉法人及び医療法人に対してその整備費等を補助する。			
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 急速な高齢化の進行により、利用希望者が受けたいサービスを受けることができない状況が一部に見受けられるなど施設の不足感がある。また、住み慣れた地域で安心して暮らしたい県民のニーズに対応するために地域密着型サービスを提供する施設の充足が求められる。						5.昨年度の評価結果等 ○ 継続 ● 改善 ○ 見直しまたは休廃止			
						評価の内容 (一次評価結果) 介護保険事業計画に基づいた整備が計画的に進み、施設入所申込者等の状況調査における、入所への緊急性が高い人の待機日数を減らすことが出来るよう、引き続き事業に取り組んでいく。 評価に対する対応 市町村の介護保険事業計画に基づき計画的に整備を行っているため、入所への緊急性が高い人の待機日数は短縮される見込みである。			

6．事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内 記		左 の 説 明		3 0年度	0 1年度	0 2年度	0 3年度	0 4年度	0 5年度	全体(最終)計画
01	地域密着型サービス施設等整備事業		介護サービスを必要とする利用者が可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域密着型サービスを提供する施設等の整備に対して支援を行う。		263,130	479,560	304,492	304,492	304,492	304,492	
02	介護施設開設準備経費等支援事業		介護施設の円滑な開設を促進するため、備品購入等に要する経費について支援を行う。		85,805	108,000	128,367	128,367	128,367	128,367	
03	特別養護老人ホーム等空間整備事業		特別養護老人ホームの多床室に入所する利用者のプライバシー保護のための改修費用について支援を行う。		35,000	129,176	1,551	1,551	1,551	1,551	
財源内記			左 の 説 明		383,935	716,736	434,410	434,410	434,410	434,410	
国 庫 補 助 金											
県 債											
そ の 他			地域医療介護総合確保基金		383,935	716,736	434,410	434,410	434,410	434,410	
一 般 財 源											

7. 事業の効果の把握するための手法及び効果の見込み									
指標	指標名								指標の種類
	指標式								○ 成果指標 ○ 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度
	目標a								
	実績b								
	b / a								
東北及び全国状況									
データ等の出典									
把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月							
指標	指標名								指標の種類
	指標式								○ 成果指標 ○ 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度
	目標a								
	実績b								
	b / a								
東北及び全国状況									
データ等の出典									
把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月							
指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
指標を設定することが出来ない理由									
介護保険事業支援計画に基づく事業の整備を促進する補助事業であるが、3年毎に計画を策定しており、補助対象となる事業によっては整備量が流動的な側面もある。また、計画に定量的な数値が未設定であり、補助事業量が見通せないものもあるため、当該年度以降の指標を設定することは難しい。									
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
毎年度行っている施設入所申込者等の状況調査において、特別養護老人ホーム等への入所希望者のうち、入所への緊急性が高い人の待機日数を減らせることが見込まれる。									
1次評価									評価結果
必要性の観点から	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							
	(理由) 3年ごとに策定される介護保険事業計画及び介護保険事業支援計画に基づいた市町村の整備計画等により整備量を決めて対応している。								
	住民ニーズに照らした妥当性	○ a ● b ○ c							
	(理由) 毎年度実施している施設入所申込者数調査において、入所申込者数は依然として3,400人を超えている。								
	県関与の妥当性(民間・市町村、国との役割分担)	● a ○ b ○ c							
観	法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 ■ 県でなければ実施できないもの								
	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの	○ C							
点	(理由) 各保険者は介護保険法に基づく介護保険事業計画を策定する義務があり、県は、各介護保険事業計画の遂行を支援する介護保険事業支援計画を策定する義務がある。県は、これらの計画を遂行するために必要な財源を事業の実施主体に支援する必要がある。								

1 次評価			評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 補助事業量が見通せないものもあり、指標を設定していないが、施設の入所申込者数は依然として多く、今後も整備が必要である。		○ A ● B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 【 令和01年度の効果 / 令和01年度の決算額 】 / 【 平成30年度の効果 / 平成30年度の決算額 】 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ○ b 取組んでいる ● c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 総事業費に対する補助率ではなく、補助単価が設定されているものであるため、コスト削減について検討するものではない。		○ A ○ B ● C
総合評価	○ A継続 ● B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	介護保険事業計画に基づいた整備が計画的に進み、施設入所申込者等の状況調査における入所への緊急性が高い人の待機日数を減らせるよう、引き続き事業に取り組んでいく。	
2 次評価			
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C (2 次評価対象外)		
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)			
政策評価委員会意見			

事業コード	05040401		政策コード	05	政策名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略					
事業名	老人クラブ助成事業		施策コード	04	施策名	高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実					
			指標コード	04	施策目標(指標)名	高齢者の生きがいがいづくりの推進					
部局名	健康福祉部	課室名	長寿社会課	班名	調整・長寿福祉・施設班	(tel)	1361	担当課長名	高橋直樹	担当者名	熊谷善仁

評価対象事業の内容				事業年度	昭和38年度～令和69年度	
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 介護を必要とせず、高齢者が地域で支え合いながら元気に生活できる社会を築くためには、地域を基盤とする高齢者の自主的な組織である老人クラブの活動や役割が重要である。老人クラブが行う活動や、県・市町村老人クラブ連合会が行う各種事業に助成することにより、活動の継続と充実を図る必要がある。				3.事業目的(どういう状態にしたいのか)		
				老人クラブ等の活動を通じ、高齢者が地域で明るく元気に活躍できる社会を実現する。 (重点施策推進方針との関係) ○重点事業 ●その他事業		
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 高齢者数は増加している一方で、「老人クラブ」という名称への抵抗感や、パソコンの普及に伴って個人的な趣味・嗜好情報が容易に取得可能となったことなどの要因により、老人クラブ数も加入会員数も全国的に減少傾向にある。				4.目的達成のための方法		
				事業の実施主体 市町村、公益財団法人秋田県老人クラブ連合会 事業の対象者・団体 おおむね30人以上の老人クラブ、県・市町村老人クラブ連合会 達成のための手段 老人クラブ及び市町村老人クラブ連合会の活動の充実を図るため、市町村を通じて老人クラブ等に対し助成するほか、県老人クラブ連合会に対してもその活動に対し助成する。		
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 ■受益者 □一般県民 (時期: R01年06月) ニーズの変化の状況 ○a増大した●b変わらない○c減少した ニーズの把握の方法 □アンケート調査 □各種委員会及び審議会 ■ヒアリング □インターネット ■その他の手法 (具体的に平成30年度事業実績報告書及び連合会からの要望) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 各クラブや連合会のまとめ役となる市町村の事業報告の内容等からも補助事業に対するニーズの高さが認められ、また、老人クラブや県・市町村老連等から、高齢者の介護予防や健康づくり・生きがいづくり活動を続けていくためにも補助事業を継続して欲しいとの要望もある。				5.昨年度の評価結果等 ○継続 ●改善 ○見直しまたは休廃止		
				評価の内容 (一次評価結果) 高齢化の進行が著しい本県においては、地域社会を支える重要な役割を担う存在として、元々高齢者の方々の活躍が重要である。地域の高齢者の自主組織である老人クラブにおいては、そのリーダー的な存在として、重要な役割を担っていることから、今後も補助事業を継続し、会員増に向けた様々な取組をはじめ、活動の充実と活性化を図っていく必要がある。 評価に対する対応 補助事業を継続するとともに、老人クラブ活動の普及と活性化に資するため、老人クラブ大会で知事から表彰された老人福祉功績者及び優良老人クラブを県ホームページで広く県民に紹介した。		

6 . 事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事 業 内 訳		左 の 説 明		3 0 年 度	0 1 年 度	0 2 年 度	0 3 年 度	0 4 年 度	0 5 年 度	全体(最終)計画
01	老人クラブ助成事業		市町村が行う老人クラブや市町村老人クラブ連合会活動の促進・充実を図るための補助事業に対して助成する。		19,919	19,567	19,049	19,049	19,049	19,049	
02	老人クラブ活動推進事業		県老人クラブ連合会が行う老人クラブ等活動推進事業、健康づくり・介護予防支援事業に対し、助成を行う。		7,743	7,687	7,577	7,577	7,577	7,577	
財源内訳			左 の 説 明		27,662	27,254	26,626	26,626	26,626	26,626	
国 庫 補 助 金			在宅福祉事業補助金		13,829	13,625	13,312	13,312	13,312	13,312	
県 債											
そ の 他											
一 般 財 源					13,833	13,629	13,314	13,314	13,314	13,314	

7. 事業の効果把握するための手法及び効果の見込み									
指標	指標名	助成対象単位老人クラブ数							指標の種類
	指標式	助成対象単位老人クラブ数							○ 成果指標 ● 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度
	目標a	1,580	1,570	1,560	1,550				
	実績b	1,281	1,236						
	b / a	81.1%	78.7%	0%	0%				
	東北及び全国の状況 不明								
	データ等の出典		老人クラブ助成費補助金実績報告書						
	把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月						
指標	指標名	老人クラブへの加入率（60歳以上人口に対する）							指標の種類
	指標式	老人クラブへの加入率（60歳以上人口に対する）							● 成果指標 ○ 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度
	目標a	21	20	19	18				
	実績b	13.5	12.6						
	b / a	64.3%	63%	0%	0%				
	東北及び全国の状況 全国加入率（H22年3月）約18.6%								
	データ等の出典		長寿社会課調べ						
	把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月						
指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
指標を設定することが出来ない理由									
見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）									
1次評価									
必要性の観点	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c								評価結果
	理由	補助対象老人クラブ数は減少したが、高齢者が地域で元気に活躍するための健康づくりや介護予防、環境美化活動などの地域貢献活動を継続している老人クラブの活動は広まってきている。高齢者の増加に対応するため、補助事業実施により、さらなる活動の充実と活性化が必要である。							○ A
	住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c								
	理由	地域の高齢者の自主組織である老人クラブが行う活動は、健康づくりや生きがいづくりに繋がるものである。また、市町村が実施する地域支援事業の担い手としての役割を期待されており、県・市町村老連のニーズも高く、補助事業実施継続は必要である。							● B
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ○ a ● b ○ c								○ C
	法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの								
	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
	理由	今後も高齢者の増加が見込まれる本県において、介護予防や高齢者の社会参加の促進を図る必要があり、県としても積極的に支援していく必要がある。また、国庫補助事業でもあり、国も同様の考えで支援をしている事業である。							

1 次評価			評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ● c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 全国的に高齢化が進行し、高齢者が増加する中で、老人クラブ加入者数・加入率とも減少している。秋田県においても同様に加入率は減少傾向にあるが、高齢者の社会参加を進める上で老人クラブが担う役割は重要であることから、今後も補助事業実施継続により、高齢者の老人クラブ離れの解消に努めていく必要がある。		○ A ○ B ● C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 【 令和01年度の效果 / 令和01年度の決算額 】 / 【 平成30年度の效果 / 平成30年度の決算額 】 = (指標) 【 令和01年度の效果 / 令和01年度の決算額 】 / 【 平成30年度の效果 / 平成30年度の決算額 】 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 . 2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ○ b 取組んでいる ● c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 単位老人クラブや市町村老人クラブ連合会等の活動に対する補助であり、コスト縮減にならない。		○ A ○ B ● C
総合評価	○ A継続 ● B改善して継続 ○ C見直し ○ D廃止 ○ E終了	高齢化の進行が著しい本県においては、地域社会を支える重要な役割を担う存在として、元気な高齢者の方々の活躍が重要である。地域の高齢者の自主組織である老人クラブにおいては、そのリーダー的な存在として、重要な役割を担っていることから、今後も補助事業を継続し、会員増に向けた様々な取組をはじめ、活動の充実と活性化を図っていく必要がある。	
2 次評価			
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C		
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D廃止 ○ E終了	(2 次評価対象外)	
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)			
政策評価委員会意見			

事業コード	05040403		政策コード	05	政策名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略							
事業名	高齢者の社会参加促進事業		施策コード	04	施策名	高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実							
			指標コード	04	施策目標(指標)名	高齢者の生きがいづくりの推進							
部局名	健康福祉部	課室名	長寿社会課		班名	調整・長寿福祉・施設班		(tel)	1361	担当課長名	高橋 直樹	担当者名	熊谷善仁
評価対象事業の内容										事業年度	平成24年度 ~ 令和02年度		

評価対象事業の内容				事業年度	平成24年度	～	令和02年度
1 - 1 . 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 高齢者が増加し、社会（地域）が高齢化していくにつれ、元気な高齢者には地域における活動の担い手としての役割が期待されている。高齢者が生きがいのある生活を送るためには、地域活動に積極的に参加するなど地域との関わりが重要でもあり、老人クラブ会員が単身高齢者等に社会参加を呼びかける訪問活動や、県・市町村老人クラブ連合会が行う各種事業に助成することにより、活動の拡大と定着化を図る必要がある。		3 . 事業目的（どういう状態にしたいのか） 高齢者が地域活動の担い手の一人として、生きがいをもちながら明るく元気に活躍できる社会を実現する。 <					

6 . 事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内 記		左 の 説 明		3 0 年 度	0 1 年 度	0 2 年 度	0 3 年 度	0 4 年 度	0 5 年 度	全体(最終)計画
01	友愛訪問活動強化支援事業		市町村が行う老人クラブ、市町村老人クラブ連合会の友愛訪問活動の促進・充実を図るための補助事業及び県老人クラブ連合会が行うその事業に対して助成する。		5,326	5,297	5,213				45,646
02	高齢者文化活動支援事業		ねんりんピック秋田の「地域文化伝承館」開催で高まった機運を維持し、高齢者が行う文化活動による生きがいや交流の場の創出を図るとともに、高齢者の社会参加を促進する。		3,000	2,800	2,650				8,450
財源内記			左 の 説 明		8,326	8,097	7,863				54,096
国 庫 補 助 金			在宅福祉事業補助金		2,661	2,646	3,929				9,236
県 債											0
そ の 他											
一 般 財 源					5,665	5,451	3,934				44,860

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標	指標名	高齢者宅への訪問活動実施団体数							指標の種類	
	指標式	友愛訪問活動強化支援事業費補助金対象老人クラブ数							☒ 成果指標 ☐ 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☐ 該当 ☒ 非該当									
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度	
	目標a	1,020	1,020	1,020						
	実績b	872	845							
	b / a	85.5%	82.8%	0%						
	東北及び全国の状況 データなし									
	データ等の出典 友愛訪問活動強化支援事業費補助金事業実績報告書									
	把握する時期 ☐ 当該年度中 月 ☒ 翌年度 04月 ☐ 翌々年度 月									
指標	指標名								指標の種類	
	指標式								☒ 成果指標 ☐ 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☐ 該当 ☒ 非該当									
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度	
	目標a									
	実績b									
	b / a									
	東北及び全国の状況									
	データ等の出典									
	把握する時期 ☐ 当該年度中 月 ☒ 翌年度 00月 ☐ 翌々年度 月									
指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
指標を設定することが出来ない理由										
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
1次評価									評価結果	
必要性の観点	課題に照らした妥当性 ☒ a ☐ b ☐ c									☐ A ☒ B ☐ C
	理由	友愛訪問活動は、訪問する高齢者は活動を通じて社会参加や生きがいづくりが、また、訪問を受ける高齢者は孤立感を減らすことが見込まれ、双方に有意義な活動である。今後も補助事業を継続し、活動の拡大と定着化を図る必要がある。								
	住民ニーズに照らした妥当性 ☐ a ☒ b ☐ c									
	理由	老人クラブ会員が行う友愛訪問活動は、高齢者の社会参加や生きがいづくりに繋がるものであり、老人クラブのみならず、県・市町村老連や市町村のニーズも高く、補助事業実施継続は必要である。								
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ☐ a ☒ b ☐ c									
	理由	☐ 法令・条例上の義務 ☐ 内部管理事務 ☐ 県でなければ実施できないもの ☒ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
点	単身高齢者が今後も増加すると見込まれる中、高齢者の社会参加の促進等を図るため、県としても積極的に支援していく必要がある。また、国庫補助事業であることから、国も同様の考えで支援している。									

1 次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率 100%以上 ● b 達成率 80%以上 100%未満 ○ c 達成率 80%未満 【評価への適用不可又は c の場合の理由】	○ A ● B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 $\left[\frac{\text{令和01年度の効果}}{\text{令和01年度の決算額}} \right] / \left[\frac{\text{平成30年度の効果}}{\text{平成30年度の決算額}} \right] = \quad (\text{指標})$ $\left[\frac{\text{令和01年度の決算額}}{\text{令和01年度の決算額}} \right] / \left[\frac{\text{平成30年度の決算額}}{\text{平成30年度の決算額}} \right] = \quad (\text{指標})$ 【評価への適用不可又は c の場合の理由】	○ A ○ B ● C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ○ b 取組んでいる ● c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】	● C
	単位老人クラブや市町村老人クラブ連合会等の活動に対する補助であり、コスト縮減にならない。	
総合評価	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D廃止 ● E終了	単身高齢者が増加する中、高齢者が生きがいを持ちながら地域で明るく元気に活躍できる社会を構築していくためには、地域の自主組織である老人クラブ会員が行う友愛訪問活動が重要な役割を担っている。超高齢化が進む秋田県においては、今年度終了となる本事業についても、新たな取組として次年度以降も継続した活動が必要である。
2 次評価		
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C	
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D廃止 ○ E終了	（2 次評価対象外）
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)		
政策評価委員会意見		

事業コード	05040404			政策コード	05	政策名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略					
事業名	元気で明るい長寿社会づくり事業			施策コード	04	施策名	高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実					
				指標コード	04	施策目標(指標)名	高齢者の生きがいづくりの推進					
部局名	健康福祉部	課室名	長寿社会課		班名	調整・長寿福祉・施設班	(tel)	1361	担当課長名	高橋直樹	担当者名	時田博文
評価対象事業の内容及び事業年度									事業年度	平成27年度～令和69年度		

評価対象事業の内容				事業年度	平成27年度	～	令和69年度
1 - 1 . 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか）		3 . 事業目的（どういう状態にしたいのか）		高齢者の社会参加を促進するため、スポーツや文化に親しむ機会の提供を図り、継続的な活動へつなげ、各地域での取組波及や活性化を目指す。また、各市町村が自立支援・介護予防等の取組を推進し、保険者機能の発揮・向上を図れるよう支援を行う。 (重点施策推進方針との関係) ○ 重点事業 ● その他事業			
健康で活力に満ちた長寿社会の実現に向け、「ねんりんピック秋田2017」の開催で高まった社会参加の機運の醸成を図り、高齢者の生きがいと健康づくりを促進するため、より多くの高齢者が継続してスポーツや文化に親しむ機会を提供する必要がある。また、地域包括ケアシステムの深化推進及び介護保険制度の持続可能性の確保のため、保険者機能の強化等による自立支援・介護予防等の取組を推進し、それらの事業の実施主体である市町村の取組が円滑に行われるように必要な助言及び適切な援助を行う必要がある。		4 . 目的達成のための方法					
1 - 2 . 外部環境の変化及び事業推進上の課題		事業の実施主体		県、（福）秋田県社会福祉協議会			
特になし。		事業の対象者・団体		市町村・地域包括支援センター職員、一般県民等			
		達成のための手段		一般県民を対象としたスポーツ交流大会や福祉・文化のつどいを開催するとともに、全国健康福祉祭へ選手を派遣する。市町村・地域包括支援センター職員等を対象とした研修を開催する。一般県民を対象とした総合相談窓口を設置する。			
2 . 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)		5 . 昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止					
ニーズを把握した対象 □ 受益者 ■ 一般県民 （時期： H29 年 09 月）		評価の内容		（一次評価結果）人口減少や高齢化の進展が進む中、高齢者が健康で生きがいを持ち、社会参加できる健康長寿社会の実現が重要となっている。平成29年度に「ねんりんピック秋田2017」が本県で開催され、高齢者の社会参加への機運は高まっていることから、より多くの高齢者が継続してスポーツや文化活動に取り組めるよう支援を行っていく必要がある。また、地域包括ケアシステムの深化・推進のため、高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた保険者の機能強化が求められており、県においても市町村支援を強化する必要がある。			
ニーズの変化の状況 ● a 増大した ○ b 変わらない ○ c 減少した		評価に対する対応					
ニーズの把握の方法							
□ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット							
■ その他の手法 （具体的に ねんりんピック秋田2017アンケート ）							
ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容							
ねんりんピック秋田をきっかけとして、今後、取り組みたいことについて、健康づくり41.8%、生きがいづくり23.8%、仲間づくり17.5%、社会貢献活動12.5%と9割以上が社会参加に意欲的である。							

6 . 事業の全体計画及び財源									単位(千円)		
順位	事業内 記		左 の 説 明		3 0 年 度	0 1 年 度	0 2 年 度	0 3 年 度	0 4 年 度	0 5 年 度	全体(最終)計画
01	高齢者元気アップ支援事業		健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠な、スポーツや文化に親しむ機会を提供するため、高齢者の生きがいと健康づくりを促進し「元気アップ」を図る		17,904	18,339	18,869	18,869	18,869	18,869	
02	新しい総合事業の取組支援事業		地域包括ケアシステムの深化・推進のため、日常生活の支援、介護予防、要介護状態の軽減を目的とした自立支援・介護予防等の取組を推進し、保険者機能の発揮・向上を図る		5,748	8,474	11,305	11,305	11,305	11,305	
03	高齢者ほっと安心相談事業		高齢者及びその家族等の福祉の増進を目的とし、心配事や悩み事の相談等を行う、高齢者総合相談・生活支援センターの運営を行う		15,366	14,242	14,629	14,629	14,629	14,629	
財源内記		左 の 説 明				39,017	41,056	44,803	44,803	44,803	44,803
国 庫 補 助 金		介護保険事業費補助金、保険者機能強化推進交付金				542	8,435	10,341	10,341	10,341	10,341
県 債											
そ の 他		地域医療介護総合確保基金、長寿社会づくりソフト事業費交付金				14,115	10,380	8,340	8,340	8,340	8,340
一 般 財 源						24,360	22,241	26,122	26,122	26,122	26,122

7．事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標	指標名	県版ねんりんピックへの参加者							指標の種類
	指標式	県版ねんりんピック参加者							●成果指標 ○業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○該当 ●非該当								
	指 標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度
	目標a	2,600	2,700	2,800					
	実績b	2,252	2,136						
	b / a	86.6%	79.1%	0%					
	東北及び全国状況不明								
データ等の出典		補助事業実績報告書							
把握する時期 ●当該年度中 03月 ○翌年度 月 ○翌々年度 月									
指標	指標名								指標の種類
	指標式								○成果指標 ○業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ●該当 ○非該当								
	指 標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度
	目標a								
	実績b								
	a / b								
	東北及び全国状況								
データ等の出典									
把握する時期 ○当該年度中 月 ○翌年度 月 ○翌々年度 月									
指標を設定することができない場合の効果の把握方法 指標を設定することが出来ない理由									
 見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
1次評価									評価結果
必要性の観点から	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c								
	(理由)	高齢化が進む中、主体的な健康づくりによる健康寿命の延伸に寄与するため、スポーツを行う機会の提供や介護予防の取組を推進するための市町村支援は適切なものである。							
	住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c								
	(理由)	「ねんりんピック秋田2017」の開催により、高齢者の生きがいづくりや健康づくりなどの社会参加の機運が高まっている。また、自立支援や介護予防の取組強化による介護保険の効率的な運用が求められている。							
	県関与の妥当性（民間・市町村、国との役割分担） ● a ○ b ○ c								
	(理由)	□法令・条例上の義務 □内部管理事務 ■県でなければ実施できないもの □民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの							
県は、介護保険事業の運営が健全かつ円滑に行われるように、必要な助言及び適切な援助をしなければならないとされている（介護保険法第5条第2項）とともに、全国健康福祉祭（ねんりんピック）の参加者の募集・選定は県の役割とされている（全国健康福祉祭開催要綱9（2）（厚生省大臣官房長通知））。									

1次評価						評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか）適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ● c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 高齢者の就業割合が増加傾向にあること等により、県版ねんりんピックへの60歳代前半の参加者が減少傾向にあること等による。					○ A ○ B ● C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 $\left[\frac{\text{令和01年度の效果}}{\text{令和01年度の決算額}} \right] / \left[\frac{\text{平成30年度の效果}}{\text{平成30年度の決算額}} \right] = (\text{指標})$ 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 					○ A ○ B
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ○ b 取組んでいる ● c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 予算額の大部分が人件費であることから、コスト縮減が困難である。					● C
総合評価	○ A継続 ● B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		人口減少や高齢化が進む中、高齢者が健康で生きがいを持ち社会参加できる健康長寿社会の実現が重要である。平成29年度に「ねんりんピック秋田2017」が開催され、高齢者の社会参加への機運が高まっていることから、より多くの高齢者が継続してスポーツや文化活動に取り組むことができるよう支援を行っていく必要がある。また、地域包括ケアシステムの深化・推進のため、高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた保険者機能の強化が求められており、市町村支援を一層強化する必要がある。なお、県版ねんりんピックへの参加者が減少傾向にあることから、関係競技団体に特に60歳代前半の参加者の増加に向けた取組の強化を促すこととする。			
2次評価						
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C					
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		(2次評価対象外)			
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)						
政策評価委員会意見						

事業コード	05040405			政策コード	05	政策名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略						
事業名	シルバー人材センター連合事業			施策コード	04	施策名	高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実						
				指標コード	04	施策目標(指標)名	高齢者の生きがいがづくりの推進						
部局名	産業労働部	課室名	雇用労働政策課		班名	就業支援班		(tel)	2334	担当課長名	鈴木和朗	担当者名	伊藤 瑚津絵
評価対象事業の内容													
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 高齢化社会にあって、高齢者が永年にわたり培ってきた技術や経験を活かし、社会の担い手として、自らの生きがいの充実を図ることは地域の活性化に不可欠であり、高齢者の活躍の場を提供するシルバー人材センターの役割は社会にとって極めて重要なものであることから、シルバー人材センター連合会の運営基盤の安定に資する必要があるため。					3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 永年にわたり培ってきた知識や技能を活かせる就業の場と地域に貢献する活動の場を、高齢者に提供するシルバー人材センター事業の発展と組織の運営基盤の安定を図ることにより、高齢者が社会の担い手としての役割と生きがいを持ちながら、元気に活躍できる社会を実現する。 (重点施策推進方針との関係) ○ 重点事業 ● その他事業								
					4.目的達成のための方法								
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 定年退職後も働く意欲のある高齢者などの受入体制の整備、公的年金の支給開始年齢の引き上げ、シルバー人材センターが実施する労働者派遣、職業紹介業務の就業時間等の要件緩和					事業の実施主体		公益社団法人秋田県シルバー人材センター連合会						
					事業の対象者・団体		県内シルバー人材センター及び登録会員						
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 (時期: R02年 05月) ニーズの変化の状況 ○ a 増大した ● b 変わらない ○ c 減少した ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット ■ その他の手法 (具体的に シルバー人材センター事業実績) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 令和元年度の事業実績は前年度と比較すると、会員数はほぼ前年並み、契約実績は受託事業で件数・金額とも減、派遣事業は件数・金額とも増加している。 会員数7,241人(+0.8%)、契約件数・契約金額[受託]45,344件(3.8%)、2,278,427千円(1.3%)、[派遣]823件(+20.3%)、514,772千円(+21.9%)、就業延人員[受託]491,327人日(8.9%)、[派遣]105,873人日(+16.2%)					達成のための手段		公益社団法人秋田県シルバー人材センター連合会が実施する事業及び運営に要する経費に対して、その一部を助成する。						
					5.昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止								
6.事業の全体計画及び財源					評価の内容		(一次評価結果) 高齢化が一段と進む本県においては、本事業の必要性や有効性は高く、引き続き支援する。						
					評価に対する対応								
単位(千円)													
順位	事業内訳			左の説明			30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	全体(最終)計画
01	シルバー人材センター連合会運営費補助			公益社団法人秋田県シルバー人材センター連合会へ、その運営費の一部を助成する。			8,000	8,000	8,500	8,500	8,500	8,500	
財源内訳		左の説明					8,000	8,000	8,500	8,500	8,500	8,500	
国庫補助金													
県債													
その他の													
一般財源							8,000	8,000	8,500	8,500	8,500	8,500	

事業コード	05040501			政策コード	05	政策名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略							
事業名	地域でつなぐ認知症支援推進事業			施策コード	04	施策名	高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実							
				指標コード	05	施策目標(指標)名	認知症の人や家族を地域で支える体制の強化							
部局名	健康福祉部	課室名	長寿社会課	班名	調整・長寿福祉・施設班	(tel)	1361	担当課長名	高橋直樹	担当者名	佐々木留美			
評価対象事業の内容								事業年度	平成30年度～令和69年度					
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 高齢者の増加に伴い認知症高齢者の増加も見込まれ、認知症施策の強化は重要な課題である。認知症は誰でも発症する可能性のある脳の病気である。認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、認知症の正しい知識の啓発や、早期発見・対応を充実するための医療・介護体制の充実とともに、認知症の人やその家族を地域で支える支援体制を強化する必要がある。				3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 地域において医療・介護の連携により、早期発見・早期対応ができる体制を構築するとともに、地域で支える体制が整備され、認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく安心して生活を送ることができるようにする。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業										
				4.目的達成のための方法										
				事業の実施主体		県、(独)秋田県立病院機構ほか								
事業の対象者・団体		県民、医療・介護従事者、福祉関係職員												
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 県内における認知症高齢者数は約6万1千人と推計され、今後も高齢化率の上昇に伴い認知症高齢者数も増加するものと見込まれる。認知症高齢者が安心して暮らせる体制を整えるには、認知症疾患医療センターや、市町村が設置している認知症初期集中支援チームなどが核となった、早期発見、早期診断が重要である。認知症疾患医療センターが全県域に設置され、また、認知症集中支援チームも全市町村に設置されたことから、どの地域においても認知症支援が受けられるよう、各々の機関が円滑に連携できる等、認知症の人やその家族を支える態勢を整える必要がある。				達成のための手段 認知症疾患医療センターの運営、認知症初期集中支援チーム員研修への派遣、認知症地域支援推進員研修への派遣、認知症サポート医の養成、医療・介護人材の育成、認知症施策推進ネットワーク会議の開催、認知症サポーターの養成、認知症に対する正しい理解の普及と地域支援体制構築のための支援、認知症の予防の取組の推進										
				5.昨年度の評価結果等●継続○改善○見直しまたは休廃止										
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象□受益者■一般県民(時期:R02年03月) ニーズの変化の状況●a増大した○b変わらない○c減少した ニーズの把握の方法 □アンケート調査■各種委員会及び審議会□ヒアリング□インターネット ■その他の手法(具体的に県内の高齢者数に基づき認知症高齢者数を推計) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、早期発見・早期対応につなぐための認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の活動の活性化及び県民の認知症に対する理解をより一層深めることが必要である。				評価に対する対応 (一次評価結果)認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して生活するためには、医療・介護・福祉の充実と連携強化が重要である。そのためには、認知症医療疾患センターの運営や医療従事者の認知症対応力向上を図るとともに、認知症介護従事者や初期集中支援チーム員、地域支援推進員の育成も行う必要がある。また、認知症サポーターの養成や「認知症の人と家族の会」との連携による街頭キャンペーンの実施など、県民の認知症に対する理解を深めるための啓発活動も行っていく。 かかりつけ医、薬剤師、看護師、病院勤務職員を対象とした認知症対応力向上研修を実施したほか、認知症初期集中チーム員及び認知症地域支援推進員を対象に連絡会議等を開催し、県内の取組の共有とチーム員等が抱える問題をテーマとした研修を実施してスキルアップを図った。また、引き続き、認知症サポーター養成研修の講師となるキャリアパン・メイトを養成し、市町村のサポーター養成の取組を支援した。さらに、認知症疾患医療センター間の取組の均てん化を目的として連絡会議を開催した。										
				6.事業の全体計画及び財源										
順位	事業内訳			左の説明			30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	全体(最終)計画	
01	医療支援体制連携強化事業			地域における認知症医療・介護の充実に資するため、認知症疾患医療センターの運営に要する経費に対して助成するほか、医療従事者の認知症対応力向上を図る。			38,526	38,254	38,656	38,656	38,656	38,656		
02	介護・福祉支援体制連携強化事業			認知症の早期発見・対応のため、初期集中支援チーム員や介護従事者等の研修に対して助成を行うなど、医療・介護支援体制の充実と連携強化を図る。			4,536	4,572	6,107	6,107	6,107	6,107		
03	地域支援体制連携強化事業			住み慣れた地域で暮らし続けることができる地域づくりを目指し、認知症サポーターの養成等を行うほか、認知症の予防の取組を推進する。			9,098	4,490	7,966	7,966	7,966	7,966		
財源内訳		左の説明						52,159	47,316	52,729	52,729	52,729	52,729	
国庫補助金		介護保険事業費補助金						19,940	18,203	18,579	18,579	18,579	18,579	
県の債														
その他の		地域医療介護総合確保基金						15,249	10,541	14,717	14,717	14,717	14,717	
一般財源								16,970	18,572	19,433	19,433	19,433	19,433	

7. 事業の効果把握するための手法及び効果の見込み

指標	指標名	認知症サポート医養成							指標の種類
	指標式	認知症サポート医養成研修受講医師数							● 成果指標 ○ 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度
	目標a	130	140	150					
	実績b	131	139						
	b / a	100.8%	99.3%	0%					
	東北及び全国状況青森100人、岩手157人、宮城125人、山形72人、福島175人(R1:HP公開者のみ)								
	データ等の出典		認知症サポート医養成研修事業実績						
	把握する時期 ● 当該年度中 03 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								

指標	指標名	認知症サポーター養成							指標の種類
	指標式	認知症サポーター養成者数							● 成果指標 ○ 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度
	目標a	100,000	110,000	120,000					
	実績b	100,191	111,433						
	b / a	100.2%	101.3%	0%					
	東北及び全国状況全国11,943,985人								
	データ等の出典		認知症サポーター養成実績						
	把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月								

指標を設定することができない場合の効果の把握方法

指標を設定することが出来ない理由

見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

1次評価

評価結果

必要性の観点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c	● A ○ B ○ C
	【理由】	全地域に設置されている認知症疾患医療センターの連絡会議を開催し、センター間の連携強化と情報共有によるセンター業務の均てん化を図った。また、認知症初期集中チーム員や認知症地域支援推進員の連絡会議を開催して、県内外の先進事例、優良事例を紹介して、チーム員や推進員のスキルアップと連携を強化した。	
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c	
	【理由】	県内の高齢者は増加に伴い、認知症高齢者も増加すると推計される。	
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	● a ○ b ○ c	
	□ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 ■ 県でなければ実施できないもの ○ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの		
【理由】	認知症疾患医療センターは都道府県及び指定都市が事業主体となっている。また、認知症高齢者がどの地域においても安心して暮らすことができるように、県は市町村の取組を支援する必要がある。		

1 次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率 100%以上 ● b 達成率 80%以上 100%未満 ○ c 達成率 80%未満 【評価への適用不可又は c の場合の理由】	○ A ● B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 $\left[\frac{\text{令和01年度の効果}}{\text{令和01年度の決算額}} \right] / \left[\frac{\text{平成30年度の効果}}{\text{平成30年度の決算額}} \right] = \quad (\text{指標})$ $\left[\frac{\text{令和01年度の決算額}}{\text{令和01年度の決算額}} \right] / \left[\frac{\text{平成30年度の決算額}}{\text{平成30年度の決算額}} \right] = \quad (\text{指標})$ 【評価への適用不可又は c の場合の理由】	○ A ○ B ● C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ○ b 取組んでいる ● c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】	● C
	認知症疾患医療センター運営費や各種研修実施の委託費等のほとんどが専任の件費であるほか、研修受講の負担金であるため大幅なコスト削減は困難である。	
総合評価	○ A継続 ● B改善して継続 ○ C見直し ○ D廃止 ○ E終了	認知症疾患医療センター連絡会議により、業務運営の手法等について意見交換を行ったほか、認知症初期集中チーム員、認知症地域支援推進員を対象に連絡会議を開催し、先進事例の紹介と情報共有を行ってチーム員及び推進員の活動の活性化を図った。また、認知症サポーター養成研修の講師となるキャラバン・メイトを養成し、市町村のサポーター養成の取組を支援した。今後は、認知症サポーターの育成のほか、認知症の人のニーズに合ったサポーターの活動の充実に向けて支援していく。また、地域で医療・介護・福祉の連携づくりの役割を担う認知症サポーター医の増加に向けて、かかりつけ医研修等を活用して周知を図る。
2 次評価		
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C	(2 次評価対象外)
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D廃止 ○ E終了	
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)		
政策評価委員会意見		

(様式4) 継続事業中間評価調査 (令和02 年度実施事業) (事前評価 年) 評価確定日(令和02 年 05 月 01 日)

事業コード	05040601		政策コード	05	政 策 名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略							
事 業 名	地域生活定着支援事業			施策コード	04	施 策 名	高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実						
				指標コード	06	施策目標(指標)名	障害への理解と障害者の地域生活・社会参加に向けた環境づくり						
部 局 名	健康福祉部	課 室 名	地域・家庭福祉課		班名	調整・地域福祉班		(tel)	1342	担当課長名	藤原 亨	担当者名	小木田将規
評 価 対 象 事 業 の 内 容										事業年度	平成21年度 ~ 令和69年度		
1 - 1 . 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 平成19年度版犯罪白書によると、矯正施設を満期釈放された65才以上の者の再犯入所率は70%で若年層より高く、しかもそのうちの4分の3の者は2年以内に再犯に及んでいる。このため、社会復帰支援による再犯防止及び一般県民の安全・安心の確保を図る必要がある。特に、矯正施設を退所後に本県への帰住を希望し、かつ高齢又は障害等を有するため、直ちに福祉の支援が必要と認められる者を対象とし、法務関係機関（刑務所、保護観察所等）と連携して、県内の各種福祉サービス等につなげるための調整機関として「地域生活定着支援センター」を設置し、共に支え合う地域社会を一層強固なものとする。					3 . 事業目的（どういう状態にしたいのか） 矯正施設を退所する者のうち、65才以上の高齢者や障害を有する者で、適当な住居がないなどの理由から退所後直ちに福祉サービスを受ける必要があると認められ、かつ本県への帰住を希望する者が、円滑に各種福祉サービスを利用できるようにし、その者の社会復帰及び再犯防止を図ることにより、県民が安全・安心して暮らすことができる社会にする。 (重点施策推進方針との関係) ○ 重点事業 ● その他事業								
					4 . 目的達成のための方法 事業の実施主体 秋田県地域生活定着支援センター（県が社会福祉法人晃和会に業務委託） 事業の対象者・団体 矯正施設入所者のうち、保護観察所等により退所後の福祉サービス利用が必要と認められた者など 達成のための手段 コーディネート業務（秋田保護観察所及び他都道府県の地域生活定着支援センターからの依頼を受け、対象者毎に「福祉サービス等調整計画」を策定し、支援を実施する業務）、フォローアップ業務（対象者が利用している福祉サービス事業者への事後の助言等）及び相談支援業務（対象者本人、家族等からの相談への対応）								
2 . 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 □ 受益者 ■ 一般県民 （時期：R02年 03月） ニーズの変化の状況 ○ a 増大した ● b 変わらない ○ c 減少した ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット ■ その他の手法 （具体的に 秋田県再犯防止推進計画） ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 以下計画本文抜粋（1 計画策定の趣旨）「本県においても、検挙人員に占める再犯者の割合が平成30年で48.4%と国と同程度であることや、再犯者に占める高齢者の割合が平成30年で40.1%と高いことなどにより、犯罪をした者等の地域生活への定着に向けた支援の必要性が増しています。」					5 . 昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止 評価の内容 （一次評価結果） 矯正施設等からの退所者に対する特別調整については、対象となるケースについて確実に地域生活への定着が進むよう支援していくと共に、関係機関と連携して当事業による支援が必要と判断される案件については相談支援事業として積極的に取り組んでいく。 評価に対する対応								
6 . 事業の全体計画及び財源													
順位	事 業 内 訳			左 の 説 明			30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	全体(最終)計画
01	地域生活定着支援事業			コーディネート業務、フォローアップ業務及び相談支援業務			20,400	20,534	20,534	20,534	20,534	20,534	
財源内訳		左 の 説 明					20,400	20,534	20,534	20,534	20,534	20,534	
国 庫 補 助 金		生活困窮者就労準備支援事業費等補助金					15,300	15,300	15,500	15,500	15,500	15,500	
県 債													
そ の 他													
一 般 財 源							5,100	5,234	5,034	5,034	5,034	5,034	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標	指標名	福祉サービス等調整計画策定件数						指標の種類	
	指標式	件数						● 成果指標 ○ 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度
	目標a	10	10	10	10	10	10		
	実績b	11	5						
	b / a	110%	50%	0%	0%	0%	0%		
	東北及び全国の状況		地域生活定着支援事業に関する実施状況について（厚労省）						
データ等の出典		委託事業の実績報告書							
把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 05月 ○ 翌々年度 月							
指標	指標名							指標の種類	
	指標式							○ 成果指標 ○ 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当								
	指 標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度
	目標a								
	実績b								
	a / b								
	東北及び全国の状況								
データ等の出典									
把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月							
指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
指標を設定することが出来ない理由									
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
1 次評価									評価結果
観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c						○ A ● B ○ C	
	理由	特別調整に加え、相談支援事業を充実させている。							
	住民ニーズに照らした妥当性	○ a ● b ○ c							
	理由	矯正施設等からの要請が少なかったことから、令和元年度における福祉サービス等調整計画策定件数は例年よりも減少したが、事業へのニーズは変わらず高い。							
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	● a ○ b ○ c							
観 点	□ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 ■ 県でなければ実施できないもの						○ C		
	□ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
	理由								
厚生労働省の実施要綱により、都道府県が実施することとされている。									
1 次評価									
観 点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ● c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】						評価結果		
	協議会やセミナー等、事業周知を目的とした取組みも実施したが、本事業の支援件数は矯正施設等からの支援要請や出所者数といった外部要因の影響を大きく受けるため、達成率が80%を下回ったと考えられる。						○ A ○ B ● C		
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ○ c ～0.9 〔 令和01年度の効果 / 令和01年度の決算額 〕 / 〔 平成30年度の効果 / 平成30年度の決算額 〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】						○ A ● B ○ C		
2 コスト縮減のための取組状況									
○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									
厚生労働省の実施要綱により、センターの人員、開所時間等の一定水準の維持が求められている一方、国庫補助金の削減に応じて委託先法人との人件費負担割合の見直し等を行っている。									
観 点	○ A継続 ● B改善して継続 ○ C見直し ○ D休止 ○ E終了		引き続き、本事業の主たる支援対象者である矯正施設等からの退所者に対し、確実に地域生活への定着が進むよう受入施設等との特別調整（出口支援）を実施していくほか、矯正施設に入所せずに社会復帰する起訴猶予者や執行猶予者に対しても、弁護士や秋田地方検察庁からの要請に基づき、必要なコーディネート（入口支援）を行うなど、本事業の支援を必要とする方に対し幅広く支援を実施していく。						
	2 次評価								
	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C								
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休止 ○ E終了		(2 次評価対象外)						
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)								
政策評価委員会意見									

事業コード	05040610	政策コード	05	政策名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略							
事業名	障害者スポーツ振興事業	施策コード	04	施策名	高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実							
		指標コード	06	施策目標(指標)名	障害への理解と障害者の地域生活・社会参加に向けた環境づくり							
部局名	健康福祉部	課室名	障害福祉課	班名	調整・障害福祉班	(tel)	1331	担当課長名	鷲谷弘子	担当者名	藤田 竜也	
評価対象事業の内容												
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 障害者スポーツに対するニーズは、体力の維持増進、仲間との交流、自己の能力や記録の向上など多様化してきており、障害者が日常的にスポーツ活動に参加できる環境の充実が求められている。				3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 平成19年に本県で開催された全国障害者スポーツ大会を契機として、さらに障害者がスポーツに取り組めるよう、また、障害者スポーツの振興を通じ、「スポーツ立県あきた」が目指すスポーツ人口の裾野の拡大や、障害者の積極的な社会参加を促進する。 (重点施策推進方針との関係) ○ 重点事業 ● その他事業								
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 「スポーツ立県あきた」宣言や東京2020パラリンピックの開催を控え、障害者スポーツの機運・関心が高まり、注目される機会が増えている。今後さらに障害者がスポーツに取り組めるよう、障害者が日常的にスポーツ活動に参加できる環境の充実を図り、積極的な社会参加を促進する必要がある。				4.目的達成のための方法 事業の実施主体 県 事業の対象者・団体 障害者、福祉・看護職を希望している学生、地域のスポーツクラブ等 達成のための手段 障害者スポーツ推進員の設置、障害者スポーツ体験交流会の開催、在宅障害者スポーツ教室の開催、一般社団法人秋田県障害者スポーツ協会の運営費に対する補助、全国障害者スポーツ大会等への県選手団の派遣、(公社)障害者スポーツ協会の所属団体から強化指定等を受けた国際大会等を目指すアスリートの活動支援								
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 (時期: R02年 03月) ニーズの変化の状況 ● a 増大した ○ b 変わらない ○ c 減少した ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット ■ その他の手法 (具体的に 各障害者スポーツ競技団体等からの要望) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 各障害者スポーツ競技団体や、特別支援学校、障害者施設等からスポーツ指導の要請が増加している。				5.昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止 評価の内容 (一次評価結果) 「スポーツ立県あきた」の目指す社会の実現に向けて、引き続き障害者スポーツの振興を図る取組を継続していく必要がある。 評価に対する対応								
6.事業の全体計画及び財源												
順位	事業内記		左の説明			30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	全体(最終)計画
01	障害者スポーツ普及・推進事業		障害者スポーツ協会に障害者スポーツ推進員2名(H26から3名)を設置し、特別支援学校等における障害者スポーツの指導等を行う。			12,900	12,249	14,315	14,315	14,315	14,315	
02	秋田県障害者スポーツ協会運営費補助金		秋田県障害者スポーツ協会の設置運営			3,576	5,303	5,303	5,303	5,303	5,303	
03	全国障害者スポーツ大会等派遣費		全国障害者スポーツ大会への秋田県選手団の派遣、北海道・東北予選会への選手団派遣等			15,879	11,562	28,272	28,272	28,272	28,272	
財源内記		左の説明					32,355	29,113	47,890	47,890	47,890	
国庫補助金												
県債												
その他の												
一般財源							32,355	29,113	47,890	47,890	47,890	47,890

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標	指標名	障害者スポーツ教室参加者数							指標の種類	
	指標式	開催回数10回 × 参加者25人/回							● 成果指標 ○ 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度	
	目標a	380	250	250	250	250	250	250	250	
	実績b	517	206							
	b/a	136.1%	82.4%	0%	0%	0%	0%	0%		
	東北及び全国の状況		各県とも独自の取組をしているため比較できない。							
データ等の出典		一般社団法人秋田県障害者スポーツ協会調べ								
把握する時期		● 当該年度中 03 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
指標	指標名								指標の種類	
	指標式								○ 成果指標 ○ 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当									
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度	
	目標a									
	実績b									
	a/b									
	東北及び全国の状況									
データ等の出典										
把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
指標を設定することが出来ない理由										
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
1 次評価									評価結果	
観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							● A ○ B ○ C	
	理由	障害者がスポーツに参加しやすい環境を整備し、障害者の種別や個々の状況に対応した各種事業を実施することで、障害者スポーツに対するニーズの増加に対応できるため。								
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c								
	理由	東京2020パラリンピックに向けて、タイ王国ナショナルボッチャチームが大館で事前キャンプを行うことが決定したことや、オリパラ聖火フェスティバルの実施を控え、県内の障害者スポーツに対する機運・関心が高まっている。								
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	● a ○ b ○ c								
観 点	理由	■ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
	理由	障害者基本計画で、障害の有無に関わらずスポーツを行うことができる環境作りに取り組むことや、国を挙げてパラリンピック等の障害者スポーツの振興を図ることが明記されている。								
1 次評価										評価結果
観 点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ● b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								○ A ● B ○ C	
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔 令和01年度の効果 / 令和01年度の決算額 〕 / 〔 平成30年度の効果 / 平成30年度の決算額 〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									
	2 コスト縮減のための取組状況									
	○ a 客観的で効果が高い ○ b 取組んでいる ● c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									
	スポーツ推進員等の人件費や全国大会等の選手派遣費に関わる予算が多いため。									
観 点	○ A継続 ● B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	障害者がスポーツに参加する機会を確保することで社会参加の促進につながり、さらに生活を豊かにするほか、健康増進の観点からも重要である。また、「スポーツ立県あきた」の目指す社会の実現に向けて、引き続き障害者スポーツの振興を図る取組を継続していく必要がある。							○ A ○ B ● C	
	2 次評価									
	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C									
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	(2次評価対象外)								
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
政策評価委員会意見										

事業コード	05040612			政策コード	05	政策名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略						
事業名	聴覚障害者支援センター運営事業			施策コード	04	施策名	高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実						
				指標コード	06	施策目標(指標)名	障害への理解と障害者の地域生活・社会参加に向けた環境づくり						
部局名	健康福祉部	課室名	障害福祉課	班名	地域生活支援班	(tel)	1332	担当課長名	鷲谷弘子	担当者名	佐藤悠平		
評価対象事業の内容													
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか)						3.事業目的(どういう状態にしたいのか)							
聴覚障害者は音声情報の取得が困難なため、生活の様々な場面で情報取得機会を喪失しており、必要な意思疎通が十分に図れない状況や、周囲との情報量に格差があり、社会参加のために配慮や支援が必要である。しかしながら、平成27年度までは、県内には聴覚障害者の専門の相談窓口がなかったことに加え、災害時の支援体制も未整備であった。そこで、聴覚障害者が住み慣れた地域で不自由なく暮らしていくために、本事業を実施する必要があった。						聴覚障害者に対する情報支援の拠点として、聴覚障害者の情報取得手段の拡充をし、情報弱者からの脱却を目指す。また、専門の窓口を通して、聴覚障害者及びその家族の悩みの解消を目指す。							
						(重点施策推進方針との関係) ○重点事業 ●その他事業							
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題						4.目的達成のための方法							
平成31年4月1日から「秋田県障害者への理解の促進及び差別の解消の推進に関する条例」が一部施行され、本条例において障害者に対する相談対応の機能強化を図っていることから、本条例の趣旨と合致するよう、ろうあ者相談員を聴覚障害者支援センターに設置したが、相談対応件数は依然目標に届いていないため、相談窓口について更なる周知を図っていく必要がある。						事業の実施主体		秋田県聴覚障害者支援センター					
						事業の対象者・団体		聴覚障害者					
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)						達成のための手段							
						聴覚障害者及びその家族の悩みと不安を解決するための相談支援事業を行う。 聴覚障害者の方々に必要な情報を提供するために、字幕入り、手話入りDVDの製作と貸出を行う。 聴覚障害者の方々の緊急時や災害時の不安を軽減するために、避難所巡回等の支援を行う。							
ニーズを把握した対象 ■受益者 □一般県民 (時期: R01年10月)						5.昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止							
ニーズの変化の状況 ○a増大した●b変わらない○c減少した						評価の内容 (一次評価結果) 秋田県聴覚障害者支援センター運営事業は、県内唯一の聴覚障害者情報拠点施設であり、聴覚障害者への情報提供のみならず、聴覚障害者が抱く悩みの解消及び聴覚障害への理解促進等について、聴覚障害者・県民いづれにとっても欠かせない施設であるため、引き続き事業を実施する。							
ニーズの把握の方法 □アンケート調査 □各種委員会及び審議会 □ヒアリング □インターネット ■その他の手法 (具体的に 運営懇談会)													
ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容						評価に対する対応							
聴覚障害者に対する県民の理解をより促進してほしい。						運営懇談会実施事業、聴覚障害者支援センター運営事業ともに、より効率的な事業運営のため、設置主体として委託先である秋田県社会福祉事業団と連携し、取り組んだ。							
6.事業の全体計画及び財源													
単位(千円)													
順位	事業内訳			左の説明			30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	全体(最終)計画
01	聴覚障害者支援センター運営事業			聴覚障害者に対する相談支援事業、意思疎通支援者の養成・派遣、手話・字幕入り映像の制作編集・貸出、情報機器の貸出等の事業を実施する。			26,498	23,975	28,532	28,532	28,532	28,532	
02	運営懇談会実施事業			各聴覚障害者団体及び当事者等で、今後のセンターのあり方について意見交換を行い、センター機能の充実・強化を図る。			10						
財源内訳		左の説明											
国庫補助金		身体障害者保護費国庫負担金											
県の債													
その他の		労働保険料納付金											
一般財源													

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標	指標名	相談等対応件数							指標の種類
	指標式	年度相談等対応実績							☒ 成果指標 ☐ 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☐ 該当 ☒ 非該当								
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度
	目標a	600	600	600	600	600	600		600
	実績b	329	595						
	b / a	54.8%	99.2%	0%	0%	0%	0%		
	東北及び全国状況 今後照会を検討する。								
	データ等の出典 秋田県聴覚障害者支援センター運営事業実績報告								
	把握する時期 ☐ 当該年度中 月 ☒ 翌年度 05月 ☐ 翌々年度 月								
指標	指標名								指標の種類
	指標式								☐ 成果指標 ☐ 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☒ 該当 ☐ 非該当								
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度
	目標a								
	実績b								
	a / b								
	東北及び全国状況								
	データ等の出典								
	把握する時期 ☐ 当該年度中 月 ☐ 翌年度 月 ☐ 翌々年度 月								
指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
指標を設定することが出来ない理由									
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
1次評価									
必要性の観点	課題に照らした妥当性 ☒ a ☐ b ☐ c								評価結果
	理由	秋田県障害者差別解消推進条例が施行され、障害者に対する差別の解消が求められる中、日常生活で差別を受けた時や不便を感じた時の相談窓口として同センターは重要な機能を有しているため。							
	住民ニーズに照らした妥当性 ☒ a ☐ b ☐ c								
	理由	聴覚障害者支援センターは相談窓口に加え、手話通訳者等の養成も行っているが、手話通訳の質の向上を求める声が当事者団体から寄せられていることから、ニーズが増大していると考えられるため。							
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ☒ a ☐ b ☐ c								
	☒ 法令・条例上の義務 ☐ 内部管理事務 ☐ 県でなければ実施できないもの ☐ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
理由	身体障害者福祉法及び障害者基本計画（国）の規定により県が実施する必要がある。								

1 次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率 100%以上 ● b 達成率 80%以上 100%未満 ○ c 達成率 80%未満 【評価への適用不可又は c の場合の理由】	○ A ● B ○ C
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 $\left[\frac{\text{令和01年度の効果}}{\text{令和01年度の決算額}} \right] / \left[\frac{\text{平成30年度の効果}}{\text{平成30年度の決算額}} \right] = \quad (\text{指標})$ $\left[\frac{\text{令和01年度の決算額}}{\text{令和01年度の決算額}} \right] / \left[\frac{\text{平成30年度の決算額}}{\text{平成30年度の決算額}} \right] = \quad (\text{指標})$ 【評価への適用不可又は c の場合の理由】	○ A ● B
	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】	○ C
	委託料の大半が人件費であり、仮に人員を削減した場合、事業の実施に支障を来す恐れがあるため、人件費の縮減は困難であるが、事務消耗品費等のその他の費用削減に努めている。	
総合評価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	秋田県聴覚障害者支援センターは、県内唯一の聴覚障害者情報提供施設で、聴覚障害者が安心して日常生活を営む上で不可欠な相談対応及び意思疎通支援者の養成並びに県民の方々への聴覚障害に関する理解促進を目的とした事業も行っている。このことから、聴覚障害者及び県民の方々のいずれにとっても欠かせない施設であるため、引き続きニーズの把握に努めながら事業を実施していく。
2 次評価		
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C	
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	（2次評価対象外）
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)		
政策評価委員会意見		

事業コード	05040614		政策コード	05	政策名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略					
事業名	障害者差別解消推進事業		施策コード	04	施策名	高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実					
			指標コード	06	施策目標(指標)名	障害への理解と障害者の地域生活・社会参加に向けた環境づくり					
部局名	健康福祉部	課室名	障害福祉課	班名	調整・障害福祉班	(tel)	8601331	担当課長名	鷲谷弘子	担当者名	奥山圭太郎

評価対象事業の内容		事業年度	平成30年度～令和99年度		
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 平成28年4月に、障害を理由とする差別の禁止と合理的配慮の提供を求めた「障害者差別解消法」が施行され、県でも「秋田県手話言語、点字等の普及等による円滑な意思疎通の促進に関する条例」の施行、ヘルプマーク及びヘルプカードの配布を始める等、障害者に対する支援に取り組んできた。しかし、依然として障害への理解不足によると思われる差別があるとの声が多くあり、県が主体的に障害者の差別の解消に向けた取組を行うため、平成31年4月に条例を制定した。県民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加の促進を図るため当該事業が必要である。		3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 県民や事業者等と連携し、障害を理由とする差別の解消を推進するため、本県の実情に合わせた施策を実施することにより、障害のある方等が安心して社会参加できる環境づくりと障害への理解促進による共生社会の実現を図ることを目的とする。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業			
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 要望を受けて平成31年4月に「秋田県障害者への理解の促進及び差別の解消の推進に関する条例」を施行。現状では障害及び障害者への理解はまだ低い状況であり、障害者の理解促進事業や社会参加等促進事業は継続して取り組むことが必要となる。		4.目的達成のための方法 事業の実施主体県 事業の対象者・団体障害者等、県民、事業者、市町村 達成のための手段 ・相談対応職員及び一般職員対応のための研修会の開催、差別相談対応のための窓口の設置。 ・障害者理解促進のためのハンドブック、リーフレット等の作成、出前講座や事業者向け研修会の開催。 ・障害者サポーターの養成、ヘルプマーク・カードの配布、スポーツや文化・芸術活動を通じた県民等との交流事業の開催。			
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象■受益者■一般県民(時期：H31年01月) ニーズの変化の状況●a増大した○b変わらない○c減少した ニーズの把握の方法 □アンケート調査■各種委員会及び審議会□ヒアリング□インターネット ■その他の手法(具体的に関係団体等からの要望) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 障害者団体等からは、依然として障害者への差別的対応や合理的配慮の不提供等、障害への理解不足によると思われる差別が行われているとの声が多くあり、障害者の差別の解消に向けた施策の推進が望まれている。		5.昨年度の評価結果等●継続○改善○見直しまたは休廃止 評価の内容(一次評価結果)障害を理由とする差別を解消し、障害者も障害のない者も分け隔てられることなく相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現のため、事業を推進していくことが必要である。 評価に対する対応障害を理由とする差別への相談対応のため窓口を設置するとともに、職員及び一般職員対応のための研修会を開催した。また、障害者理解促進のため、ハンドブック、リーフレット、理解促進のための映像を制作するとともに、出前講座や事業者向け研修会を開催した。障害者の社会参加を促進するため、市町村とともに障害者サポーターを養成するとともに、ヘルプマーク・カードの普及、スポーツや文化・芸術活動を通じた県民等との交流を図った。			

6 . 事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事 業 内 訳		左 の 説 明		3 0 年 度	0 1 年 度	0 2 年 度	0 3 年 度	0 4 年 度	0 5 年 度	全体(最終)計画
01	障害者差別解消推進事業		対応する職員の資質向上を図りつつ、障害者への差別に関する相談対応や紛争解決のための体制を整備していく。		1,799	3,323	4,685	4,685	4,685	4,685	
02	障害者理解促進事業		障害者の理解を促すとともに不当な差別的取扱や合理的配慮の事例について、障害者とともに学校や事業所等に普及啓発を図る。			5,723	6,069	6,069	6,069	6,069	
03	障害者社会参加等促進事業		障害者サポーター養成やヘルプマーク・カードの普及啓発などにより地域の支援体制を整えるとともに、スポーツや文化・芸術活動を通じた社会参加を促す。			9,021	9,202	9,202	9,202	9,202	
財源内訳		左 の 説 明		1,799	18,067	19,956	19,956	19,956	19,956	19,956	
国 庫 補 助 金		地域生活支援促進事業費補助金			6,882	6,897	6,897	6,897	6,897	6,897	
県 債											
そ の 他											
一 般 財 源				1,799	11,185	13,059	13,059	13,059	13,059	13,059	

事業コード	05040616			政策コード	05	政策名		誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略					
事業名	障害児・者施設整備補助事業			施策コード	04	施策名		高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実					
				指標コード	06	施策目標(指標)名		障害への理解と障害者の地域生活・社会参加に向けた環境づくり					
部局名	健康福祉部	課室名	障害福祉課	班名	調整・障害福祉班		(tel)	1331	担当課長名	鷲谷弘子	担当者名	大場直樹	
評価対象事業の内容													
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 障害者総合支援法に基づき障害児・者福祉を推進するため、障害福祉サービスを提供する日中活動の場や居住の場等の基盤整備を図る必要がある。				3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 障害者の地域生活への移行や既存施設を利用する障害者が安心して日中活動を行うことができるようにすること等を目的として、障害者施設を整備することにより、障害児・者福祉の向上を図る。 (重点施策推進方針との関係) ○重点事業 ●その他事業									
				4.目的達成のための方法									
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 障害の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた観点から、障害者が地域で安心して暮らせるようグループホーム等の整備や老朽化した既存施設の建て替え等を計画的に実施していく必要がある。				事業の実施主体		社会福祉法人等							
				事業の対象者・団体		障害児・者							
				達成のための手段									
				社会福祉法人等が行う施設整備に対し助成する。									
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 ■ 受益者 ■ 一般県民 (時期: R01年 06月) ニーズの変化の状況 ● a 増大した ○ b 変わらない ○ c 減少した ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 ■ ヒアリング □ インターネット ■ その他の手法 (具体的に 知的障害者児者現況調査、身体障害者基礎調査) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 社会福祉法人等より、地域生活へ移行するためのグループホーム等の整備や老朽化した既存施設の建て替え等に対して助成の要望がある。				5.昨年度の評価結果等 ○ 継続 ● 改善 ○ 見直しまたは休廃止									
				評価の内容		(一次評価結果) 障害者が地域で安心して生活するための日中活動及び居住の場を整備する必要性は、今後、一層拡大するものであることから、必要なコスト縮減等を図りながら事業を継続することとする。							
				評価に対する対応		各地域における現状やニーズを調査し優先順位を付けた上で、施設整備の対象や整備内容を精査し、真に必要な施設整備を事業対象とすることでコストの縮減を図った。							
6.事業の全体計画及び財源													
単位(千円)													
順位	事業内訳			左の説明			30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	全体(最終)計画
01	障害児・者施設整備補助事業(国庫)			社会福祉法人等の施設整備に要する費用の一部を負担することにより障害児(者)の福祉の向上を図る。			437,032	418,761	336,088	336,088	336,088	336,088	
財源内訳		左の説明					437,032	418,761	336,088	336,088	336,088	336,088	
国庫補助金		社会福祉施設等施設整備費国庫補助金					291,350	279,172	224,057	224,057	224,057	224,057	
県債		社会福祉施設整備事業債					145,400	139,300	103,900	103,900	103,900	103,900	
その他の		繰越金											
一般財源							282	289	8,131	8,131	8,131	8,131	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標	指標名	知的障害者更生・授産施設整備数						指標の種類	
	指標式	知的障害者更生・授産施設整備数						○ 成果指標 ● 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度
	目標a	6	6	6	6	6	6	6	2
	実績b	3	10						
	b / a	50%	166.7%	0%	0%	0%	0%	0%	
東北及び全国の状況		資料なし							
データ等の出典		なし							
把握する時期		● 当該年度中 03 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月							
指標	指標名							指標の種類	
	指標式							○ 成果指標 ○ 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当								
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度
	目標a								
	実績b								
	a / b								
東北及び全国の状況									
データ等の出典									
把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月							
指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
指標を設定することが出来ない理由									
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
1 次評価								評価結果	
観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c						● A ○ B ○ C	
	理由	障害者の地域移行を推進するため、グループホーム等の整備の必要性は高い。							
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c							
	理由	障害者総合支援法においては、障害者が地域で共生するために必要な支援を行うことが求められているとともに、社会福祉法人等からの整備要望が増大していることから、妥当であると認められる。							
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	● a ○ b ○ c							
■ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの									
□ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
理由	障害者総合支援法に基づき、県は障害福祉サービスの提供体制の確保に係る目標に関する事項等を定める「障害福祉計画」を策定することとされている。								
1 次評価								評価結果	
効 率 性 の 観 点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								● A ○ B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔 令和01年度の効果 / 令和01年度の決算額 〕 / 〔 平成30年度の効果 / 平成30年度の決算額 〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								○ A ● B ○ C
	2 コスト縮減のための取組状況								
	○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】								
効 率 性 の 観 点	具体的なニーズ調査による将来にわたる需要把握や整備内容の精査等により、真に必要な施設整備を事業対象とすることにより、コスト縮減に努めている。								
	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		障害者が地域で安心して生活するための日中の活動及び居住の場を整備する必要性は、今後、一層拡大するものであることから、必要なコスト縮減等を図りながら事業を継続することとする。						
	2 次評価								
	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C								
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		(2 次評価対象外)						
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
政策評価委員会意見									

事業コード	05040618		政策コード	05	政策名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略							
事業名	障害児等療育支援事業		施策コード	04	施策名	高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実							
			指標コード	06	施策目標(指標)名	障害への理解と障害者の地域生活・社会参加に向けた環境づくり							
部局名	健康福祉部	課室名	障害福祉課		班名	調整・障害福祉班		(tel)	1331	担当課長名	鷺谷 弘子	担当者名	大場 直樹

評価対象事業の内容				事業年度	平成05年度	～	令和69年度
1 - 1 . 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 在宅心身障害児が、身近な地域で、施設のもつ専門的機能を活用した療育指導、相談、医療等が受けられることにより、それぞれのライフステージに応じた地域での生活が可能になる。また、これを支援する圏域の療育機能との重層的な連携が図られる。		3 . 事業目的（どういう状態にしたいのか） 在宅心身障害児（者）のライフステージに応じた地域での生活を支援する体制を整える。 <					

6 . 事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内 記		左 の 説 明		3 0 年 度	0 1 年 度	0 2 年 度	0 3 年 度	0 4 年 度	0 5 年 度	全体(最終)計画
01	障害児等療育支援事業		訪問療育指導事業、外来療育相談・指導事業、療育技術指導事業		14,868	14,868	14,869	14,869	14,869	14,869	
02	地域療育医療拠点施設運営費補助事業		地域療育医療を提供する病院に対する運営経費の助成		31,852	30,479	30,479	30,479	30,479	30,479	
財源内記			左 の 説 明		46,720	45,347	45,348	45,348	45,348	45,348	
国 庫 補 助 金											
県 債											
そ の 他											
一 般 財 源					46,720	45,347	45,348	45,348	45,348	45,348	

事業コード	05040631	政策コード	05	政策名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略							
事業名	障害者総合支援法等推進事業	施策コード	04	施策名	高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実							
		指標コード	06	施策目標(指標)名	障害への理解と障害者の地域生活・社会参加に向けた環境づくり							
部局名	健康福祉部	課室名	障害福祉課	班名	地域生活支援班	(tel)	1332	担当課長名	鷲谷弘子	担当者名	進藤龍平	
評価対象事業の内容						事業年度	平成25年度～令和69年度					
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 一般就労が困難な障害者の社会的・経済的自立を促進するためには、働く場を提供し、その作業工賃の向上に努めることが重要である。また、障害者の在宅生活を支援するため、重度訪問介護利用者の割合が大きい市町村への財政的支援やたん吸引等を行う介護職員の養成が求められている。						3.事業目的(どういう状態にしたいのか)						
						障害者の工賃向上に係る事業、重度障害者に対して手厚いサービスを実施する市町村に対する財政的支援及び介護職員等によるたん吸引等に必要な研修事業を実施し、障害者の地域生活支援の充実を図る。 (重点施策推進方針との関係) ○重点事業 ●その他事業						
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 就労継続支援事業所における平均工賃は増加傾向にあるが、受注単価の低さやできる作業の限界などにより、工賃向上に向けて課題を感じている事業所が多い。また、財政力指数が低い市町村では、重度訪問介護の利用状況により負担が極めて大きくなるため、制度改正(国庫負担基準の撤廃や引き上げ)の要望も出ている。						4.目的達成のための方法						
						事業の実施主体		県				事業の対象者・団体
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 ■受益者 □一般県民 (時期: R01年11月) ニーズの変化の状況 ○a増大した●b変わらない○c減少した ニーズの把握の方法 □アンケート調査 □各種委員会及び審議会 □ヒアリング □インターネット ■その他の手法 (具体的に事業所や市町村への照会) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容						達成のための手段						
						企業・官公署と、就労継続支援事業所との間で商品・サービスの受発注に関する仲介・情報交換を行う共同受注窓口を設置し、工賃向上を支援する。 訪問系サービスの給付額が国庫負担基準を超過する市町村へ財政的支援を実施する。 たん吸引等を行う介護職員を養成するための研修を実施する。						
5.昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止						評価の内容						
						(一次評価結果) 障害者の働きがい支援事業については、第3期ふるさと秋田元気創造プランに「事業所相談会の開催等による工賃向上支援の強化」と記載されている。また、平成30年9月議会の一般質問において、知事が共同受注窓口を設置する旨答弁している。重度訪問介護等利用支援事業については、国庫補助内容を確認しながら事業を継続する。介護職員等による痰吸引等研修事業については、県が事業費を負担しなくても研修が実施されていく仕組み作りも検討する。 評価に対する対応 障害者の働きがい支援事業については、令和元年度に共同受注窓口を開設しており、事業所の受注増加による工賃向上を目指して取組を進めている。						
6.事業の全体計画及び財源												
順位	事業内訳		左の説明			30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	全体(最終)計画
01	障害者の働きがい支援事業		企業・官公署と就労継続支援事業所との間で、商品・サービスの受発注に関する仲介・情報交換を行う共同受注窓口を開設するなど、工賃向上を支援する。			1,526	3,589	4,507	4,507	4,507	4,507	
02	重度訪問介護等利用促進支援事業		重度訪問介護等利用者に対する手厚い支援のため、訪問系サービスの給付額が国庫負担基準を超過する市町村等に対する財政的支援を実施する。			15,018	20,748	20,846	20,846	20,846	20,846	
03	介護職員等による痰吸引等研修事業		たん吸引等が必要な重度障害者等に対して必要なケアを提供するため、たん吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等を養成する。			4,527	4,861	5,187	5,187	5,187	5,187	
財源内訳		左の説明					21,072	29,198	30,540	30,540	30,540	30,540
国庫補助金		地域生活支援事業費補助金・障害者総合支援事業費補助金					10,819	15,720	16,787	16,787	16,787	16,787
県債												
その他の		地域医療介護総合確保基金					4,527	4,861	5,187	5,187	5,187	5,187
一般財源							5,725	8,617	8,566	8,566	8,566	8,566

事業コード	05040701			政策コード	05	政策名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略				
事業名	ひきこもり対策推進事業			施策コード	04	施策名	高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実				
				指標コード	07	施策目標(指標)名	ひきこもり状態にある人の社会とのつながりの支援				
部局名	健康福祉部	課室名	障害福祉課	班名	調整・障害福祉班	(tel)	1331	担当課長名	鷲谷弘子	担当者名	進藤千幸

評価対象事業の内容		事業年度	平成25年度～令和69年度	
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) ひきこもりは病気や怪我等、原因が多岐にわたることや情報不足等により、当事者にとって相談機関がわかりにくい等の課題がある。よって、まずどこへ相談すればよいか明確にするために、ひきこもりに特化した支援を行うひきこもり相談支援センターを設置し、関係機関との連携やひきこもりに関する情報発信を行うことで、ひきこもり状態にある本人やその家族の自立を支援する必要がある。 国では、平成21年度から「ひきこもり対策推進事業」により「ひきこもり地域支援センター」の設置促進及びひきこもり支援対策の充実を行っている。ひきこもりの長期化や高年齢化等を防ぐためにも、ひきこもり状態にある本人や家族等への支援の強化が求められている。		3.事業目的(どういう状態にしたいのか) ひきこもり状態にある本人や家族等が、ひきこもりについてまずどこへ相談したらよいかを明確にすることによって、支援により結びつきやすくすることを目的に、ひきこもりに特化した支援を行うひきこもり相談支援センターを設置し、電話や来所等による相談に応じるとともに、関係機関との連携強化や、ひきこもりに関する情報発信等を行い、本人や家族を支援する。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業		
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 ひきこもり相談支援連絡協議会を県内3地区で開催し、情報交換・意見交換を行い、また、ひきこもり相談支援従事者を対象とする研修会を実施し、ひきこもりへの理解と支援技術の向上を図った。また、県内6か所で実施している巡回相談の際に当事者からの相談受付だけではなく、事例検討を行うなど、支援者の相談にも対応する。平成28年度から開始した「社会とのつながり支援(職親)事業」については、社会参加の機会提供のための事業であることから、協力事業所(職親)を増やし、対象者の選択の幅を広げるとともに、関係者や対象者へ広く事業内容を周知する必要がある。		4.目的達成のための方法 事業の実施主体県 事業の対象者・団体ひきこもり状態にある本人やその家族等 達成のための手段 ・電話や来所等による相談・関係機関からなる連絡協議会の設置・ひきこもり対策に関する情報発信・市町村や保健所職員等を対象とした研修会の実施・当事者会及び家族会の開催・巡回相談・就労体験による社会参加の場の提供		
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象■受益者■一般県民(時期:R02年03月) ニーズの変化の状況●a増大した○b変わらない○c減少した ニーズの把握の方法 □アンケート調査□各種委員会及び審議会□ヒアリング□インターネット ■その他の手法(具体的に相談実績による) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 ひきこもり相談支援センターへの相談は増加しており、個別相談から集団支援へ繋がるケースが増え、新規相談は大きく伸びている。また、県内3地区で開催している連絡協議会は幅広い機関同士の情報交換の場となっており、参加者の需要が多いことから、ひきこもりの支援拠点機関としてのニーズが高いといえる。		5.昨年度の評価結果等●継続○改善○見直しまたは休廃止 評価の内容 (一次評価結果)ひきこもり相談支援センターが拠点となり、ひきこもり状態にある当事者やその家族等からの相談を端緒に、個別相談から集団支援、社会体験へと個別の事情に応じて段階的に社会とのつながりをもてるよう対応している。また、研修会等を開催し、ひきこもりに関する支援手法を関係機関と共有し連携することで、全県一体となった対応を行っている。 評価に対する対応 令和元年度に巡回相談を県内6カ所で開催し、地域のニーズの掘り起こしを行ったところ、その後の相談支援に繋がるケースがあった。また、ひきこもり状態にある本人に就労体験による社会参加の機会提供のため「社会とのつながり支援(職親)」事業を実施し、14名が参加、職親として80事業所が登録をした。今後も引き続き、ひきこもり相談支援センターや事業について、当事者や家族、関係者へ周知を図ることとする。		

6 . 事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内 記		左 の 説 明		3 0 年 度	0 1 年 度	0 2 年 度	0 3 年 度	0 4 年 度	0 5 年 度	全体(最終)計画
01	ひきこもり相談支援センター運営事業		ひきこもり状態にある本人やその家族に対し、電話や面接等による相談、関係機関との連携強化、人材育成、情報発信、当事者会及び親の会の開催等を行う。		8,944	8,857	10,866	10,866	10,866	10,866	
02	社会とのつながり支援（職親）事業		一般の企業・事業所の協力を得て就労体験による社会参加の機会を提供することで、ひきこもり状態にある本人の社会適応性の向上を図り、ひきこもりの解消を図る。		3,049	3,110	2,871	2,871	2,871	2,871	
財源内記			左 の 説 明		11,993	11,967	13,737	13,737	13,737	13,737	
国 庫 補 助 金			生活困窮者就労準備支援事業費等補助金		4,999	4,999	4,999	4,999	4,999	4,999	
県 債											
そ の 他			諸収入（労働保険料納付金）		11	10	24	24	24	24	
一 般 財 源					6,983	6,958	8,714	8,714	8,714	8,714	

事業コード	05040803	政策コード	05	政策名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略							
事業名	介護保険制度基盤強化推進事業	施策コード	04	施策名	高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実							
		指標コード	08	施策目標(指標)名	その他施策関連事業							
部局名	健康福祉部	課室名	長寿社会課	班名	介護保険班	(tel)	1363	担当課長名	高橋直樹	担当者名	藤澤瑞江	
評価対象事業の内容						事業年度	平成24年度～令和69年度					
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 本事業は、介護保険法による都道府県の法定事務等を行うものであり、介護保険制度運営の基盤となるものである。						3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 介護保険制度を円滑に運営するため、介護保険審査会等都道府県が行う所要の法定事務等について実施体制を確立する。 (重点施策推進方針との関係) ○重点事業 ●その他事業						
						4.目的達成のための方法						
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 高齢化社会の進展に伴う要介護者の増加により、本事業の規模も拡大する傾向にあるため、適切な実施体制を確保していく必要がある。						事業の実施主体 県、介護保険法に基づく県の指定機関						
						事業の対象者・団体 保険者、介護サービス利用者、介護事業者、認定調査員、主治医、介護支援専門員						
						達成のための手段						
						法定事務等の実施体制の整備。						
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 ■受益者 □一般県民 (時期: H31年03月) ニーズの変化の状況 ●a増大した○b変わらない○c減少した ニーズの把握の方法 □アンケート調査 ■各種委員会及び審議会 □ヒアリング □インターネット □その他の手法 (具体的に) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 制度を取り巻くニーズとして、十分な介護サービスの供給、低所得者層の保険料の軽減や利用者負担の軽減を求める等の意見がある。						5.昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止						
						評価の内容 (一次評価結果) 介護保険法の規定により都道府県の義務等として位置づけられている事業であり、継続して実施する必要がある。						
						評価に対する対応						
6.事業の全体計画及び財源 単位(千円)												
順位	事業内訳		左の説明			30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	全体(最終)計画
01	市町村介護保険事業計画推進支援事業		「第7期介護保険事業計画」において、各保険者が目指すべき地域作りを進めるためのPDCAサイクルによる継続的な進捗管理を研修会等の実施により支援する。			215	1,310	1,920	1,920	1,920	1,920	
02	介護サービス情報公表事業		介護保険法第115条の35に規定される都道府県の事務。厚生労働省のWEBシステムにより全国一律の項目でインターネット上に事業所又は施設の情報を公表する。			21,668	22,445	23,899	23,899	23,899	23,899	
03	介護サービス評価支援事業		地域密着型サービスの外部評価調査員を養成するため、国の基準に基づく養成研修カリキュラムにより研修を実施する。			108		100	100	100	100	
04	介護サービス利用者負担軽減事業		介護保険法に基づく低所得者に対する介護サービスの利用者負担軽減事業。保険者による社会福祉法人等が行う利用者負担額の減免に要する費用の助成に対し補助金を交付。			959	1,078	1,224	1,224	1,224	1,224	
05	介護保険審査会運営事業		介護保険法第184条の規定により設置する介護保険審査会を運営し、保険者が行った行政処分に対する不服申立の審理・裁決を行う。			155	270	394	394	394	394	
-	-		その他合計			3,012	2,983	3,169	3,169	3,169	3,169	
財源内訳		左の説明					26,117	28,086	30,706	30,706	30,706	
国庫補助金		介護保険事業費補助金、保険者機能強化推進交付金、介護保険保険者努力支援交付金					1,110	2,234	3,370	3,370	3,370	
県債												
その他の		介護サービス情報公表手数料・調査手数料、地域医療介護総合確保基金					25,007	25,852	27,336	27,336	27,336	
一般財源							0	0				

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標	指標名	介護サービス情報の公表件数							指標の種類
	指標式	介護サービス情報の公表件数							☒ 成果指標 ☐ 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☐ 該当 ☒ 非該当								
	指 標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度
	目標a	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
	実績b	2,016	2,009						
	b / a	100.8%	100.4%	0%	0%	0%	0%	0%	
	東北及び全国状況								
	データ等の出典		厚生労働省において集計中						
	把握する時期 ☐ 当該年度中 月 ☒ 翌年度 04月 ☐ 翌々年度 月								
指標	指標名								指標の種類
	指標式								☐ 成果指標 ☐ 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☐ 該当 ☒ 非該当								
	指 標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度
	目標a								
	実績b								
	b / a								
	東北及び全国状況								
	データ等の出典								
	把握する時期 ☐ 当該年度中 月 ☐ 翌年度 月 ☐ 翌々年度 月								
指標を設定することができない場合の効果の把握方法 指標を設定することが出来ない理由 見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む) 									
1 次 評 価									
必 要 性 の 観 点	課題に照らした妥当性 ☒ a ☐ b ☐ c								評価結果 ☒ A ☐ B ☐ C
	【理由】 要介護者の増加に対応した適切な実施体系を確保する必要がある。								
	住民ニーズに照らした妥当性 ☒ a ☐ b ☐ c								
	【理由】 高齢化の進行に伴う要介護者の増加により、住民のニーズは拡大しており、それに伴い本事業の果たす役割が大きくなり、事業規模も拡大している。								
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ☒ a ☐ b ☐ c								
	☒ 法令・条例上の義務 ☐ 内部管理事務 ☐ 県でなければ実施できないもの ☐ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
【理由】 介護保険法の規定により都道府県の義務等として位置づけられている事業である。									

1 次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率 100%以上 ○ b 達成率 80%以上 100%未満 ○ c 達成率 80%未満 【評価への適用不可又は c の場合の理由】	● A ○ B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 $\left[\frac{\text{令和01年度の効果}}{\text{令和01年度の決算額}} \right] / \left[\frac{\text{平成30年度の効果}}{\text{平成30年度の決算額}} \right] = \quad (\text{指標})$ $\left[\frac{\text{令和01年度の決算額}}{\text{令和01年度の決算額}} \right] / \left[\frac{\text{平成30年度の決算額}}{\text{平成30年度の決算額}} \right] = \quad (\text{指標})$ 【評価への適用不可又は c の場合の理由】	○ A ● B ○ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】	○ C
	事業者台帳システムの改修にあたり、他県等の改修費用を調査し不当に高額な費用とならないように価格交渉しているほか、IT 調達審査を経て費用などの妥当性を検証している。	
総合評価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	介護保険法の規定により都道府県の義務として位置づけられている事業であり、継続して実施する必要がある。
2 次評価		
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C	(2 次評価対象外)
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)		
政策評価委員会意見		

事業コード	05040806	政策コード	05	政策名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略								
事業名	補聴器相談事業	施策コード	04	施策名	高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実								
		指標コード	08	施策目標(指標)名	その他施策関連事業								
部局名	健康福祉部	課室名	福祉政策課	班名	企画班	(tel)	1313	担当課長名	佐藤 徳雄	担当者名	石塚 誠		
評価対象事業の内容													
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 秋田県成人病医療センターが平成27年3月31日付けで解散したことに伴い、センターが30年近くにわたり実施してきた補聴器相談事業が廃止された。この事業の運営をサポートしていた「日本耳鼻咽喉科学会秋田県地方部会」及び利用者から事業の復活を望む声が上がったことから、県では、補聴器について一般的な理解が進んでいない現状を鑑み、難聴者が日々の生活に支障なく、安全で快適な日常生活を送ることができるよう、従前の補聴器相談事業のスキームを引き継ぎ、適切な補聴器の適合・選定及び調整等各種支援を行うこととした。				3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 秋田県福祉相談センターにおいて、従来の福祉相談機能に加え、補聴器相談事業を実施することにより、福祉分野の相談に対応する総合的な相談窓口となり、難聴者のQOLの向上に向けても効果的な支援を行える状態にする。 (重点施策推進方針との関係) ○ 重点事業 ● その他事業									
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 耳が聞こえずコミュニケーションに苦勞する難聴者のQOLの向上のため、高齢県だからこそ、補聴器の普及を図り、購入時・購入後の調整等の相談窓口が必要である。解散した秋田県成人病医療センターに代わって事業実施することとした県としては、今後も補聴器相談事業に参加する医師の協力が不可欠である。				4.目的達成のための方法 事業の実施主体 県 事業の対象者・団体 聴覚に問題を有する高齢者 達成のための手段 補聴器に関する相談(巡回相談を含む)、補聴器のフィッティング、補聴器購入後の再調整等									
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 ■ 受益者 ■ 一般県民 (時期: R01年 06月) ニーズの変化の状況 ● a 増大した ○ b 変わらない ○ c 減少した ニーズの把握の方法 ■ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 ■ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法 (具体的に) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 アンケート回答者の8割以上が補聴器相談事業を「とても良い」、「良い」と評価しており、当該事業を県が実施していることで補聴器の購入にあたり安心感があると回答している。				5.昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止 評価の内容 (一次評価結果) 事業運営の改善等により、利用者は順調に増加している。今後も事業に参加する医師の協力を得て、高齢者のQOLの向上に向け、補聴器の補装具としての必要性を普及啓発していくとともに、同事業の利用促進を図るため、今後も事業運営のあり方を検討していく。 評価に対する対応 補聴器相談事業運営協議会において、事業に参加する医師の更なる協力を呼びかけるとともに、利用者の増加に向けた事業運営方法について検討し、改善を図った。									
6.事業の全体計画及び財源													
順位	事業内訳		左の説明			30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	全体(最終)計画	
01	補聴器相談事業		秋田県福祉相談センターにおいて補聴器相談事業を行うとともに、県内全域を巡回する検診車により補聴器相談事業を実施する。			21,810	21,319	23,262	23,262	23,262	23,262		
財源内訳		左の説明					21,810	21,319	23,262	23,262	23,262	23,262	
国庫補助金													
県の債													
その他の		使用料(診療報酬)ほか					7,418	6,177	7,485	7,485	7,485	7,485	
一般財源							14,392	15,142	15,777	15,777	15,777	15,777	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標	指標名	補聴器相談を利用した者の総数						指標の種類	
	指標式	平成25年度実績（相談室分885件、診療車分1,274件）に実施月数（10/12ヶ月）を乗じ算出						○ 成果指標 ● 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度
	目標a	2,159	2,159	2,159					
	実績b	2,652	2,052						
	b / a	122.8%	95%	0%					
	東北及び全国の状況なし								
データ等の出典	秋田県福祉相談センターがとりまとめる補聴器相談事業利用者数								
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月									
指標	指標名	補聴器相談を利用した者の総数のうち新規の利用者数						指標の種類	
	指標式	平成25年度実績（相談室分164件、診療車分255件）に実施月（10/12ヶ月）を乗じ算出						○ 成果指標 ● 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度
	目標a	419	419	419					
	実績b	384	340						
	b / a	91.6%	81.1%	0%					
	東北及び全国の状況なし								
データ等の出典	秋田県福祉相談センターがとりまとめる補聴器相談事業利用者数								
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月									
指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
指標を設定することが出来ない理由									
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
1次評価									評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c						○ A ● B ○ C	
	理由	補聴器の普及により高齢者のコミュニケーション能力を高め、孤立防止や災害弱者の抑制及び社会参加の促進を図る必要がある。							
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c							
	理由	相談者数及び新規利用者数は昨年度実績から減少したものの、依然としてニーズは高い。							
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	○ a ● b ○ c □ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの ■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの							
観点	理由	県が本事業を担うことにより補聴器購入時の安心感が得られるとのアンケート結果にも見られるとおり、高齢化が進む本県において、高齢者のQOLの向上及び安心・安全の確保のため、県が主体となり補聴器の必要性を啓蒙していくことが必要である。							
1次評価									
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ● b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和01年度の効果 / 令和01年度の決算額〕 / 〔平成30年度の効果 / 平成30年度の決算額〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								
	2 コスト縮減のための取組状況								
	○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】								
総合評価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了								
	相談室の診療医の交代に伴うOJT（4～6月）の実施や診療車の人員体制の見直し等により相談者数及び新規利用者数が前年度実績よりも減少したものの、利用者の満足度及びニーズは依然として高いため、引き続き、医師の協力を得ながら補聴器の必要性を普及啓発していくとともに、事業運営のあり方を検討し、改善を図っていく必要がある。								
2次評価									
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C								
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了								
	(2次評価対象外)								
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)								
政策評価委員会意見									

事業コード	05040812		政策コード	05	政策名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略					
事業名	介護保険サービス充実強化推進事業		施策コード	04	施策名	高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実					
			指標コード	08	施策目標(指標)名	その他施策関連事業					
部局名	健康福祉部	課室名	長寿社会課	班名	介護保険班	(tel)	1363	担当課長名	高橋直樹	担当者名	和賀大

評価対象事業の内容		事業年度	平成24年度～令和69年度	
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 高齢者人口の増加による介護サービスの供給拡大に伴い、適切な介護サービス提供を確保するとともに、質の維持・向上を図る必要がある。	3.事業目的(どういう状態にしたいのか)		提供されるサービスについて一定の水準を確保するとともに、その水準を維持・向上させることにより、要介護者の尊厳を保持しその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができること。	
	(重点施策推進方針との関係)		○重点事業 ●その他事業	
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 高齢者人口の増加に伴う要介護者の増加により、本事業の規模も拡大する傾向にあるため、適切な実施体制を確保していく必要がある。	4.目的達成のための方法			
	事業の実施主体	県・指定機関		
	事業の対象者・団体	事業所又は施設、介護支援専門員、介護員等		
	達成のための手段			
		調査・指導、研修		
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 (時期: R02年03月) ニーズの変化の状況 ● a 増大した ○ b 変わらない ○ c 減少した ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 ■ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット ■ その他の手法 (具体的に 関係審議会等、苦情、通報、事故報告等における情報) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容	5.昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止			
	評価の内容	(一次評価結果) 高齢化社会の進行や多様な介護サービスの提供が行われている中で、サービスの供給は拡大しており、喫緊の課題である介護サービスの質の確保に対応するため、介護保険法及び関係法令等に基づき都道府県が行うものと位置づけられた事業であり、継続して実施する必要がある。		
	評価に対する対応			

6.事業の全体計画及び財源										単位(千円)
順位	事業内訳	左の説明	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	全体(最終)計画	
01	介護サービスの質の向上事業	介護サービス事業者に対し、利用者の処遇についての調査指導を行うとともに、事業所及び施設における個別ケアの普及・推進を図る。	3,316	3,381	3,358	3,358	3,358	3,358		
02	介護職員等による痰吸引等研修事業	介護職員等による喀痰吸引等の実施に係る制度施行に伴い、社会福祉士及び介護福祉士法の規定により都道府県の事務とされた当該医療的行為の実施に係る研修を実施する。	28,352	29,541	31,469	31,469	31,469	31,469		
03	介護支援専門員資質向上研修事業	介護保険法等による介護支援専門員の都道府県登録及び資質向上のための所定の研修を実施する。これらは、同法により都道府県の事務と規定されている。	6,666	8,468	8,276	8,276	8,276	8,276		
04	介護職員等研修事業	質の高い人材の確保と福祉サービスの安定的な供給体制の確立を図るため、福祉・介護に従事する者のキャリアアップを支援するなどの研修を実施する。	582	575	567	567	567	567		
05	主任介護支援専門員に対する指導力等向上研修事業	主任介護支援専門員が、介護支援専門員に対し個別ニーズに対応したケアプラン作成のために適切な助言や指導が可能となるよう資質向上を図る。	841	841	795	795	795	795		
財源内訳		左の説明	39,758	42,806	44,465	44,465	44,465	44,465		
国庫補助金		介護保険事業費補助金、保険者機能強化推進交付金	290	287	283	283	283	283		
県債										
その他の		介護保険法関係手数料、地域医療介護総合確保基金	39,176	42,519	43,898	43,898	43,898	43,898		
一般財源			292		284	284	284	284		

